

日本財団 御中

事業評価報告書

助成団体

財団法人 日本太鼓連盟

平成 22 年 8 月 26 日

目次

I.事業評価の企画概要	1
1. 目的	1
2. 団体概要	1
3. 評価の視点	1
4. 調査内容	2
5. 調査実施時期	4
6. 評価担当者	4
II.事業活動の評価	5
1. 事業構造の評価	5
2. 事業成果の評価	10
III.組織構造の評価	30
1. 組織推進力の評価	30
2. 組織運営の評価	39
IV.総合評価	48
V.評点一覧	49

I. 事業評価の企画概要

1. 目的

日本財団が基盤助成を行っている「財団法人日本太鼓連盟」に関する事業活動および組織構造について分析、評価することで、当該団体のすぐれている点、改善にむけての課題を整理することを目的とする。

2. 団体概要

財団法人日本太鼓連盟は、昭和 54（1979）年度に日本太鼓の普及向上と相互の親睦を目的に設立された全日本太鼓連盟を前身とし、1997 年に財団法人として法人化がなされた団体である。

対象とするはアマチュアの太鼓団体で、2009 年度末時点で、792 団体が加盟しており、国内 41 都道府県に 45 支部を設置する国内随一の規模の太鼓組織である。

2009 年度、実施している事業内容は以下のとおりである。

- ア. 日本太鼓助成金交付事業
- イ. 日本太鼓全国フェスティバル
- ウ. 日本太鼓コンサート
- エ. 日本太鼓ジュニアコンクール
- オ. 日本太鼓シニアコンクール
- カ. 日本太鼓全国障害者大会
- キ. 国際交流事業
- ク. 日本太鼓技術普及事業
- ケ. 一般事業（広報、協力、後援、調査研究事業）

3. 評価の視点

（1）総合的な評価の視点

日本太鼓連盟が日本の太鼓界において中心的な存在となり、その役割を果たすべき事業を行うことで、日本の太鼓界に影響を与えているのかについて評価する。

また、日本太鼓の今後の普及と発展に明確な方針を持ち、事業運営がなされているかという将来構想についても評価する。

（2）フレームワークごとの評価の視点

①事業構造

- ・ 実施している各事業は、日本太鼓連盟の役割に基づき、明確な目的をもって実施されているか
- ・ 組織構想を実現する事業が計画され、実施されているか
- ・ 各事業は、相互に関連性を有し、全体の効果を高めるものとなっているか

②事業成果

- ・ 日本太鼓の中心的存在として、支部および加盟団体の数の増加がなされているか
- ・ コンクール（ジュニア、シニア）、障害者大会への予選を含めた参加団体の数の増加や、価値への評価が見られるか
- ・ 資格認定の受験者、取得者の数の増加が見られるか
- ・ 海外での公演、活動の数は増えているか
- ・ 各事業（コンクール、フェスティバル、障害者大会、コンサート、講習会）は、参加者や団体に評価されているか
- ・ 助成金交付は有効に活用されているか
- ・ 参加者の満足度、応募数
- ・ 学校授業への和楽器導入への対応がなされているか
- ・ 日本太鼓の普及により波及的に得られた成果はあるか
- ・ 海外における日本太鼓の普及がなされているか

③組織推進力

- ・ 日本太鼓連盟の役割を明確に位置づけ、日本太鼓の普及、発展についてのビジョンを有しているか。また、関係者（理事、委員、職員）、支部、加盟団体に共有されているか
- ・ 日本太鼓連盟の事業について、中長期的な計画が持たれているか
- ・ 計画策定において、支部や加盟団体の情報を反映させることがなされているか
- ・ 日本太鼓の普及、発展に必要な太鼓関係または、その他のネットワークが構築されているか
- ・ 日本太鼓の中心としてふさわしい以下の技術や事業運営のノウハウが集約されているか
- ・ 財政面から見て、偏りのない事業の展開がなされているか

④組織運営

- ・ 各事業はプロセスを明確にして確立しているか
- ・ 事業の成果について把握し、改善に役立てられているか
- ・ 支部を機能させ、支部長等の人材のコミュニケーションを高める方策が採られているか
- ・ 事務局は事業を推進できる人員を配置し、体制を構築し、職員の資質を高める方策が採られているか
- ・ 日本太鼓の普及のための広報活動がなされているか
- ・ 加盟団体に対する情報提供がなされているか

4. 調査内容

（1）関連文書・資料・情報の整理分析

- ・ 年度別事業報告書および決算報告書（1998～2009 年度）
- ・ 大会等のパンフレット、およびDVD
- ・ 過去の講習会および資格認定（検定）参加者の感想文
- ・ 会報のバックナンバー
- ・ 『入門日本の太鼓 民族、伝統そしてニューウェーブ』茂木仁史（平凡社新書）
- ・ 日本太鼓連盟および各団体のインターネット ホームページ

(2) 「財団法人 日本太鼓連盟」幹部および職員ヒアリング

役員	理事長	塩見 和子	
	常務理事	中西 和郎	
	副会長	浅野 義幸	(財団法人 浅野太鼓文化研究所)
	副会長	長谷川 義	(ゆふいん源流太鼓代表・全九州太鼓連合会長)
	理事	山内 令子	(社会福祉法人富岳会理事長)
	技術委員長	古屋 邦夫	(御諏訪太鼓保存会 会長)
事務局	専務局長	大澤 和彦	
	総務部長	秋田 稔	

(3) 事業関係者(支部幹部)へのヒアリング

東京支部(東京都太鼓連合) 事務局長 湯澤 元一 氏
 (studio 邦楽アカデミー 主宰、荏原流れ太鼓ひびき会 会長)
 福岡県支部(福岡県太鼓連合) 支部長 川原 邦裕 氏(「野武士」代表)
 福井県支部 支部長 高橋 秀行 氏(ハツ杉権現太鼓)
 埼玉県支部 支部長 高野 右吉 氏(秩父屋台囃子保存会 秩父社中 家元)
 富山県支部 支部長 河合 睦夫 氏(越中いさみ太鼓保存会 会長)
 愛知県支部 事務局長 安井 富 氏(尾張新次郎太鼓保存会 副会長)
 石川県支部 副会長 得能 力知 氏(銚子太鼓 代表)
 岡山県支部 支部長 山部 泰嗣 氏(倉敷天領太鼓 代表)
 群馬県支部 支部長 上原徳夫 氏(上州藤岡上杉管領太鼓 代表)

(4) 事業関係者、受益者ヒアリング

寺野 明 氏(第6回シニアコンクール名人)
 カタダ・フェリペ 氏(高校時代にブラジルから日本に遠征、現在は日本に留学中)
 相模龍王太鼓保存会 会長 大西 堅幸 氏
 三宅島神着神輿太鼓 芸能同志会 代表 津村 明男氏
 橘太鼓「響座」 会長代行 岩切 邦光 氏
 御諏訪太鼓保存会 松野 明美 氏(講習会指導員)
 神代響太鼓 高島 奈々氏(講習会指導員)

(5) 行政に対するヒアリング

文化庁 芸術文化課 指導普及係 宮野 氏

(6) 事業の視察

以下の事業について、視察を行った。(同時にヒアリング調査の一部を実施している)

- ①第14回日本太鼓チャリティコンサート(2010年6月4日 東京都港区)
- ②第38回日本太鼓全国講習会(2010年6月26日～27日 石川県川北町)

(7) 日本太鼓連盟 加盟団体へのアンケート調査

調査対象 日本太鼓連盟に所属している加盟団体（特別会員、賛助会員は除く）

792 団体 回答 230 団体（回答率 29.0%）

5. 調査実施時期

2010 年 6 月～8 月

6. 評価担当者

メイン担当：辻井 啓作

サブ担当：佐野 良夫、大江 栄

※本評価において、「和太鼓」という言葉を用いているが、これは「日本太鼓」と同じ意味を指す。団体名との混同を避けるため、普通名詞として用いる際には「和太鼓」を使っている。

I. 事業活動の評価

1. 事業構造の評価

<評価の概要>

日本太鼓連盟の目的である「日本太鼓の普及・振興」に沿って各事業が位置づけられ、実施されている。

事業間には、ひとつの事業の成果が他の事業につながる関連性や補完性を持つものも多く、相乗効果が見られる構成となっている。

但し、加盟団体に対して認知がなされていない事業もある。

<すぐれている点>

- 「日本太鼓の普及・振興」という目的のもとに、各事業が位置づけられ、「日本太鼓をより多くの人に紹介する事業」、「指導者育成と技術向上のための活動」、「世界を舞台にした交流活動」、「地域の活性化のための活動」といった普及と振興を具体化する目的で事業が立案、実施されている。
- 実施されている事業は、コンクールの事業での成果が公演事業の出演につながるなど、相互に関係を有している。特に日本太鼓助成金交付事業により実施されている公演や講習会、国際交流などは他の事業の補完をなす要素があり、相互に効果を発揮するものとなっている。

<改善にむけての課題>

- 全ての事業が加盟団体に認知されている訳ではない。ひとつの事業に関連して、他の事業に参加したり近隣等の団体に紹介するというような相乗効果を発揮するためには、認知されることが重要であるが、その不足から効果が発揮できない面もある。

（１）財団法人日本太鼓連盟について

財団法人日本太鼓連盟は、昭和 54（1979）年度に日本太鼓の普及向上と相互の親睦を目的に設立された全日本太鼓連盟を前身とし、1997 年に財団法人として法人化がなされた団体である。

同連盟の寄付行為は以下に示すとおりである。目的として「日本太鼓の普及・振興」が位置づけられている。

【寄付行為 第 2 章 目的及び事業】

（目的） 第 4 条 この法人は、日本太鼓の普及・振興を図り、もって我が国文化の発展に寄与することを目的とする。
（事業） 第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1. 日本太鼓の創作・普及活動への支援 2. 日本太鼓の演奏会、コンクール及び講習会等の開催 3. 日本太鼓に関する調査・研究 4. 日本太鼓を通じた国際交流 5. 日本太鼓に関する技能認定 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

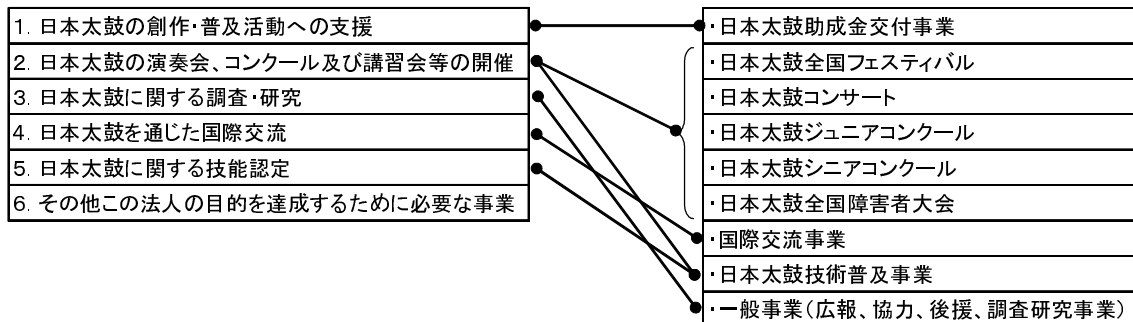
（２）日本太鼓連盟の事業について

日本太鼓連盟の 2009 年度の事業報告書に記載された事業は以下のとおりである。

- | |
|---|
| コ. 日本太鼓助成金交付事業
サ. 日本太鼓全国フェスティバル
シ. 日本太鼓コンサート
ス. 日本太鼓ジュニアコンクール
セ. 日本太鼓シニアコンクール
ソ. 日本太鼓全国障害者大会
タ. 国際交流事業
チ. 日本太鼓技術普及事業
ツ. 一般事業（広報、協力、後援、調査研究事業） |
|---|

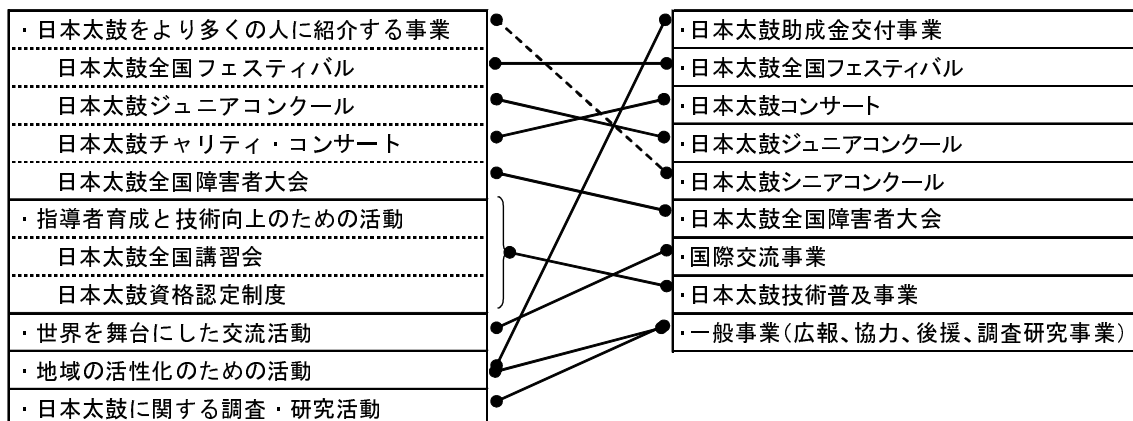
これらの事業は、それぞれ「日本太鼓の普及・振興」に寄与するものとして実施されている。寄付行為に位置づけられた事業との対応については、以下に図示したとおりとなり、各事業が日本太鼓連盟の目的に沿って位置づけられていることが理解できる。

【寄付行為と事業の対応図】



なお、日本太鼓連盟のホームページおよび団体案内には、事業が目的別に記載されているが、事業の内容は以下に図示したとおりの対応となっている。

【日本太鼓連盟の事業の対応表】



(3) 事業間の相互関連性

日本太鼓連盟の事業間には、相互に関連性を有するものが多い。

① (ア) 日本太鼓助成金交付事業

助成金交付事業は、日本太鼓の普及、振興を図ることを目的として、日本太鼓の演奏会、講習会、国際交流等の事業に対して助成金を交付するものである。

助成額は20万円が上限となっているが、この助成を得ることで地域での演奏会等のイベントの格が向上するという理由から、事業費総額が大きな事業であっても申請がなされる場合もある。

助成を行うことで、日本太鼓連盟が支部や加盟団体に求心力を発揮することができるため、日本太鼓連盟の組織力の向上に役立つだけでなく、この助成により支部が事業を行うことで、当該県における支部の存在価値を高めることにも役立っている。こうした演奏会

のうち、助成を得て立ち上げられることが多いのが、(エ) 日本太鼓ジュニアコンクールの支部予選である。

この助成により、支部での講習会、教職員講習会がなされており、このことは(ク) 日本太鼓技術普及事業の拡大に寄与し、また学校教育への和太鼓の導入という長期的に太鼓人口の増加につながる取り組みにも役立っている。

また、助成による事業は、国際交流にも寄与している。(キ) 国際交流事業で実施されるもの以外の国際交流に寄与する事業が助成によりなされている。

【日本太鼓助成金交付事業に含まれる国際交流的な事業】

年度	国	名称
2003	アメリカ	山梨県日米和太鼓交流会
2004	ロシア	第3回国際スポーツ競技会
	イギリス	プロジェクト太鼓
2005	イギリス	教職員の太鼓研修会
2006	イギリス	指導者のための研修会
	アメリカ	米国太鼓講習会
2007	台湾	台湾日本太鼓講習会
	中国	日・中障害者芸術展
	アメリカ	アメリカ文化交流事業
	アメリカ	米国太鼓ワークショップ
2008	アメリカ	和太鼓海外普及公演
	アメリカ	国際太鼓祭り
2009	台湾	台湾太鼓フェスティバル
	台湾	台湾日本太鼓講習会

② (エ) 日本太鼓ジュニアコンクール、(オ) 日本太鼓シニアコンクール、(カ) 日本太鼓全国障害者大会

これらのコンクール形式で開催される事業で活躍した団体や個人に対して、(イ) 日本太鼓全国フェスティバルや、(ウ) 日本太鼓コンサートへの出演が依頼される。また、一部は(キ) 国際交流事業での海外公演にもつながっている。

また、先に示したとおり、ジュニアコンクールの支部予選は(ア) 日本太鼓助成金交付事業により立ち上げられていることが多い。

③ (キ) 国際交流事業

国際交流事業では、海外での太鼓の公演や講習会を行っている。こうした交流事業の成果として普及がなされる際には、(ク) 日本太鼓技術普及事業で実施されている講習や資格認定(検定)が実施されている。

④（ク）日本太鼓技術普及事業

日本太鼓全国講習会の実施や、資格認定（検定）により級位や公認指導員資格を発行する事業である。

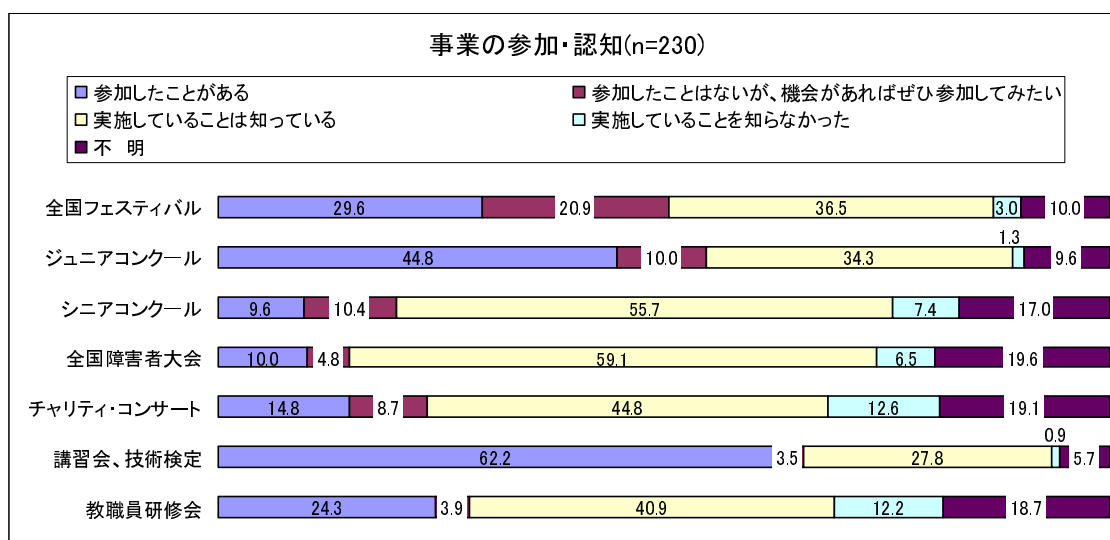
技術講習による全国の太鼓団体の基礎レベルの引き上げは、単に技術の伝達にとどまらず、広域からの参加がなされることで加盟団体や所属する人員相互の交流の機会としても役立っている。

講習会と同時に行われる資格認定は、これにより育成された公認指導員が、地域の事業で指導員を務めるなどの関連がある。

また、直接的な事業間の関係はなくとも、各事業により地域を越えた太鼓団体の連携がなされていることで、支部や地方ブロックでの事業における連携が円滑になされる等の効果も生じる。

このように相互関連性を含んで実施されている事業であるが、下のグラフに見られるように、加盟団体が認知していない事業もある。事業がさらに相乗効果を発揮するためには、より多くの加盟団体が事業の存在やその目的、内容を理解し、ひとつの事業をきっかけに他の事業に参加したり、近隣等の太鼓団体に紹介するようなことが生じることが重要であるため、認知度を高めることは、事業構成の上でも必要なことである。

【アンケート：日本太鼓連盟の事業への参加・認知の度合い】



2. 事業成果の評価

<評価の概要>

日本太鼓連盟は、国内のほとんどの都道府県に支部を設置し、中心的な役割を担う組織との認知を得ているが、加盟団体数は横ばい状態にある。

日本太鼓ジュニアコンクールは裾野を広げ、社会的な位置づけも高まっている。また、障害者の太鼓の取り組みが進み、大会への参加者数も増加しており、事業の成果が生じている。一方で、資格認定事業については、認定方法や要件など、まだ課題が見られる。

学校教育への和楽器の導入への対応、国際的な太鼓の普及についても事業が一定の成果を発揮している。

<すぐれている点>

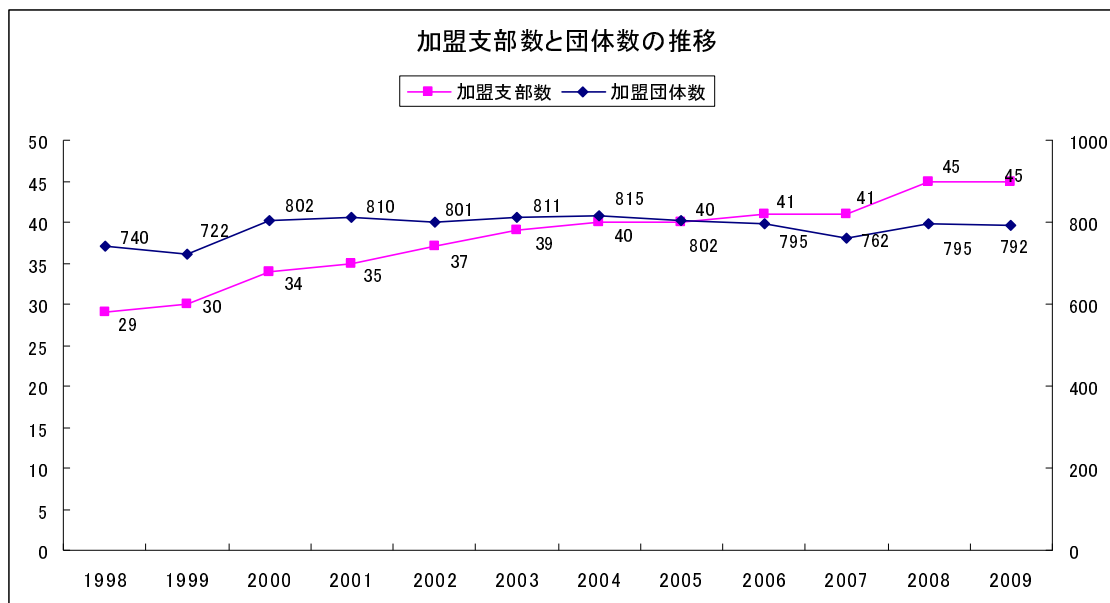
- 日本太鼓の組織として最大であり、中心的な役割を担う組織と加盟団体や、他の機関等から広く認識されている。
- 支部の設置が進んでおり、その活動についても加盟団体から一定の評価が得られている。
- 日本太鼓ジュニアコンクールについては、予選の開催、参加が増えるなど裾野を拡大しており、内容についても高く評価されている。また、内閣総理大臣賞が付与されるなど、社会に認められるものに成長している。
- 全国障害者大会への参加者数は増加傾向にあり、参加者の満足度が極めて高い。また、療育の分野でも障害者の和太鼓への取り組みが拡大している。
- 学校教育への和楽器導入に対応して教職員研修を実施、教職員が和太鼓を体験することを実現した。
- ブラジルや台湾などで太鼓の定着が見られ、他の国でも広がりを見せている。

<改善にむけての課題>

- 加盟団体数は、まだ増加の余地があるにも関わらず、横這い状態である。
- 資格認定について、技術認定員（級位）は増加しているものの、公認指導員の数は横ばい状態で、増加が見られない。資格取得の方法や要件については、加盟団体から不満の声が多くある。

(1) 直接的成果

【日本太鼓連盟の加盟団体数と支部数】



①加盟団体数は横這い状況にある

上のグラフに見るとおり、日本太鼓連盟の加盟者は、団体設立（法人格取得）後、ほぼ横這いを続けている。新規加盟の団体がない訳ではないが、一方で活動を停止したり、運営難等の理由から連盟から脱退する団体もあるため、結果としては両者が釣り合っている状況にあるといえる。

こうした状況について、関係者へのヒアリングからは「ある程度の規模で活動を行っている太鼓団体は日本太鼓連盟にほぼ加盟済みで、未加盟団体のほとんどが、組織が小さく積極的な活動を行っていないところ。そのため、前向きな団体の加盟率はかなり高い」というような意見もある。

しかし一方、アンケートからは、周囲の太鼓団体について「日本太鼓連盟に加盟している団体のほうが少ない」という意見が上回っていることや、支部長へのヒアリングから、未加盟の団体がまだ多いことは明らかであり、加盟促進の余地は大きいと判断できる。

【アンケート：周囲の太鼓団体は日本太鼓連盟に加盟しているか】

日本太鼓連盟に 加盟している団体 のほうが多い	どちらとも いえない	日本太鼓連盟に 加盟している団体 のほうが少ない	不 明	合計
78	45	104	3	230
33.9%	19.6%	45.2%	1.3%	100.0%

【支部長へのヒアリング】

- ・ リスタート時の会員は 13 チーム（団体）であるが、群馬県和太鼓会という組織には 62 団体が加盟している。（群馬県支部）
- ・ 支部である東京都太鼓連合には 19 団体が加盟している。それ以外に都内には東京都太鼓連盟があり、こちらには 10 団体が加盟している。（東京都支部）
- ・ 福岡県太鼓連合は、現在 34 団体が加盟している。このうち、日本太鼓連盟に加盟しているのは 12 団体であり、あとの 22 団体は県にのみ加盟している状態である。（福岡県支部）
- ・ 埼玉県支部は 24 団体ある。秩父地域だけでも 50 の団体があるので、支部への参加は一部となっている。太鼓団体は対立が生じやすく、それが参加しない原因になっている。（埼玉県支部）
- ・ 宮崎県には現在 150 のチームがあり、37 チームが日本太鼓連盟に加入している。15～16 年前に全国フェスティバルが宮崎で開催され、その効果で、それまで 10 チームほどだった加盟団体が一気に増えた。（橘太鼓響座 岩切氏）
- ・ 岡山県支部はまだできたばかりで 5～6 団体のみの加入であるが、県内には 100 を超えるチームがある。（岡山県支部）
- ・ 現在は約 80 団体が所属しているが、未加入の団体も 250 団体くらいがあると見ている。（石川県支部）
- ・ 富山県太鼓協会（富山県支部）は、14 団体が加盟、うち 11 団体が日本太鼓連盟にも加入している。県内には他に 20 団体程度が存在している。未加入の団体は大会を目指さないなど、レベルが低いところが多い。本部は新規加入促進への取り組みが不足していると感じている。例えば、近県で全国講習会が開催されるという時期は加入促進のチャンスであるため、支部に働きかけ、勧誘を行うべきである。資料などが提供されれば、加入促進を行う気持ちはある。（富山県支部）

②支部の数が増加しており、その活動についても加盟団体から評価がなされている

加盟団体数は横這いであるものの、加盟団体により組織される都道府県支部の数は増加していることが上のグラフから見てとれる。

2010 年現在、41 都道府県に 45 支部が組織（基本的には都道府県ごとに 1 支部体制であるが、北海道のみエリアが広いので 4 支部が設置されている）されている。残すところ 6 県であるが、うちいくつかの県では支部の設立が予定されており、全国を網羅できる体制の構築が見通せる段階に入ったといえる状況にある。

日本太鼓連盟の活動の多くは、支部が主体となって実施したり、支部を経て加盟団体に働きかけがなされるものである。このため、団体設立後、着実に支部が増えていることは、日本太鼓連盟の目的である和太鼓の普及、発展を具体的に行うための基盤の確立がなされてきているものと評価することができる。

- ・ 一般の団体においては、支部の活動が交流であり、支部活動が不足しているのであれば、太鼓連盟に加入する意味はあまりなくなってしまう（群馬県支部）

【日本太鼓連盟の支部と支部別の会員数】

北海道 道東	8	北海道 道西	13	北海道 道南	8	北海道 道北	6	北海道 道央	9
青森県	12	秋田県	41	山形県	11	岩手県	44	宮城県	13
福島県	49	新潟県	9	富山県	11	石川県	43	福井県	10
茨城県	14	栃木県	8	群馬県	12	埼玉県	21	東京都	18
千葉県	29	神奈川県	9	山梨県	23	静岡県	30	長野県	48
愛知県	9	岐阜県	35	三重県	20	滋賀県	0	京都府	12
奈良県	10	和歌山県	0	大阪府	9	兵庫県	14	岡山県	7
広島県	7	山口県	0	島根県	24	鳥取県	6	徳島県	6
香川県	6	愛媛県	0	高知県	0	福岡県	10	佐賀県	10
長崎県	11	大分県	11	熊本県	14	宮崎県	34	鹿児島県	23
沖縄県	0								

支部の活動については様々で、まだ支部ごとの差が大きいのが実情である。独自に社団法人としての法人格を取得している石川支部（社団法人石川県太鼓連盟）のような支部がある一方で、直近に組織され、まだ独自の事業をなしえていない支部もある。

ただし、そのような差を含めて、加盟団体へのアンケートでは、支部の活動について、「非常に活発である」と「やや活発である」の回答の合計が、66.1%（「あまり活発ではない」、「まったく活発ではない」の合計は 13.4%）と一定の評価がなされる結果となっている。

【アンケート：支部の活動状況について】

非常に活 発である	やや活発 である	どちらとも いえない	あまり活発 ではない	まったく活 発ではない	わからない	不 明	計
64	88	38	21	10	6	3	230
27.8%	38.3%	16.5%	9.1%	4.3%	2.6%	1.3%	100.0%

■都道府県支部の形態について

日本太鼓連盟の支部は、それぞれが「〇〇県太鼓協会」、「△△県太鼓連合」、「□□県太鼓連盟」等の名称の組織であり、その組織が「日本太鼓連盟〇〇県支部」という役割を担うという形態が一般的である。

このため、支部によっては必ずしも日本太鼓連盟への加入を義務付けていないことも多く、「〇〇県太鼓連盟」には加盟しているが日本太鼓連盟には加盟していない、つまり支部のみに加盟しているという状況も多く発生している。

また同一県内に、「△△県太鼓連合」と「△△県太鼓連盟」という複数の組織が同時に存在し、

一方が日本太鼓連盟の支部となっているため、他方の加盟団体は日本太鼓連盟に加盟していないというケースや、同様に複数の団体が存在し、個々の太鼓団体は自身の判断により双方に重複して加盟するというような場合もある。

これは、先にも示したとおり、和太鼓の団体や組織が全国各地で独自に発達してきたという背景からのものである。

なお、アンケートによれば、日本太鼓連盟に加盟している団体の 39.6%が「日本太鼓連盟および支部以外の太鼓組織に加盟している」としている。

③日本太鼓の中心的な団体となっていること

上記のように、加盟団体数が横這いという状況にある日本太鼓連盟であるが、その加盟数は日本太鼓の団体としては突出して大きい。また、支部体制が全国をほぼカバーするに至っていることから、日本太鼓連盟が日本太鼓の中心的な団体となっていることは多くが認めるところとなっている。

ただし、このことは日本太鼓の中心的な団体として公認されていることを示す訳ではない。所轄官庁である文化庁は、日本太鼓連盟について、規模としては国内随一のものであると認めつつも、「**和太鼓の文化的な背景等を考え併せると、文化庁の立場として日本太鼓連盟が必ずしも中心の団体と言うことはできない**」と慎重な立場をとっている。また、未加入の団体の中には、日本太鼓連盟が中心であるということを認めない立場の団体も一部存在することが予想できる。

しかしながら、日本太鼓連盟の前身である任意団体の全日本太鼓連盟が組織されるまでは、全国規模の団体が存在しえなく、全国に広く存在し、かつ広範に技法や組織が分化した和太鼓の組織を一定の水準でとりまとめる組織となっていることは評価に値するものである。

実際に、日本太鼓連盟が日本太鼓の中心的組織となっていることは、在外日本大使館からの公演依頼（特別事業として「太鼓ファンド」を用いて対応している）があることや、当初は独立行政法人国際交流基金から海外公演を行う太鼓団体の紹介依頼がなされてきた（現在は、当初の紹介を元に国際交流基金側でプロの太鼓団体とのネットワークを構築したため、紹介は行われていない）ことから読み取れる。

- ・ 意見を交換し、組織を強固にしていかなないと、日本太鼓というジャンルそのものの衰退につながる。このため、日本太鼓連盟の存在は重要である。（福井県支部）
- ・ 全国的な連盟があることで、太鼓業界に一本の筋ができています。このことは重要である。（埼玉県支部）
- ・ 日本太鼓の世界に全国組織があること自体に大きな意味がある。（富山県支部）

④ジュニアコンクール、障害者大会への参加が増え、内容についても評価がなされている。

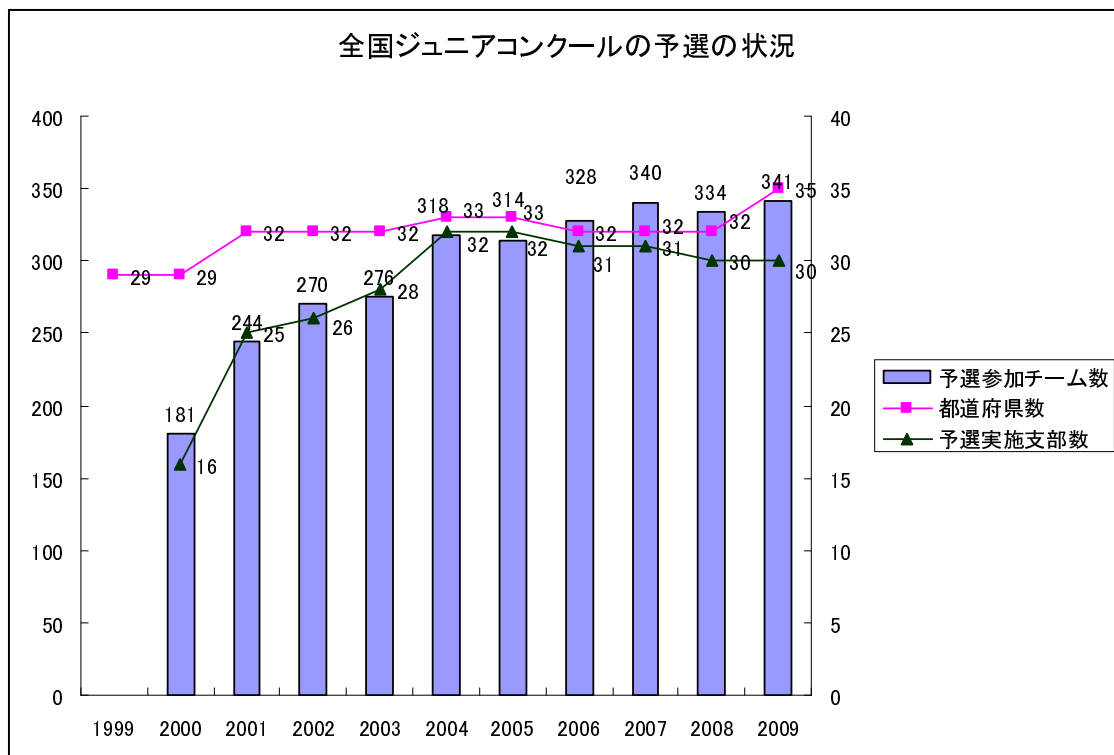
日本太鼓連盟が実施するコンクール、大会には「日本太鼓ジュニアコンクール」、「日本太鼓全国障害者大会」、「日本太鼓シニアコンクール」がある。

1) 日本太鼓ジュニアコンクール

ジュニアコンクールは、各支部より予選で選抜（一部地域は推薦）された高校生以下の和太鼓のコンクールである。成人の太鼓団体は、伝統や創作など、取り組む太鼓の技法や目指すところの違いにより統一的な全国大会を行うことは困難な状況にあるが、高校生以下のジュニアでは、そうした価値観の違い等が比較的少ないことから実施が可能となり、1999 年より開催がなされている。

コンクール自体は、選抜された団体（チーム）が参加するため、出場団体数、出場者数の変化は少ないが、予選への参加団体数、予選開催支部数、都道府県数は以下のグラフに見るとおり、顕著な伸びを見せている。

【ジュニアコンクール都道府県予選の参加団体数、予選開催都道府県、支部数】



また、ジュニアコンクールは、その内容についても以下のとおり評価されている。アンケートでは、84.4%が「非常に良かった」または「まあ良かった」と回答しており、否定的な回答は極めて少ない。

さらに、アンケートからは、対象となる高校生以下が所属している団体の 60.5%がジュニアコンクールを目標とし、コンクールを認知している団体のうち 80.9%が重要な大会と位置づけ、35.7%が最重要の大会としていることが読み取れる。

また、指導者の立場から、ジュニアコンクールは指導に役立つとする回答（「大変役立つ」、

「やや役立つ」の合計) は 82.6%となっている。

特に少年少女の指導においては、目標となる大会を設定することが有効であることは、ヒアリングでも多くの指導者が指摘しており、ジュニアコンクールはその期待に沿うものとして成長していることが読み取れる。

【アンケート：全国ジュニアコンクールおよびその予選に参加しての感想】

非常に よかった	まあよかった	どちらとも いえない	あまりよく なかった	まったく よくなかった	不 明	計
57	30	8	3	-	5	103
55.3%	29.1%	7.8%	2.9%	-	4.9%	100.0%

【アンケート：全国ジュニアコンクールおよびその予選を目標としているか】

目標としている	特に目標とはし ていない	不 明	計
92	49	11	152
60.5%	32.2%	7.2%	100.0%

【アンケート：全国ジュニアコンクールおよびその予選に参加しての感想】

もっとも重要なコ ンクールである	他の大会やコン クールと同様に 重要である	他の大会やコンク ールで、もっと重 要なものがある	そもそも大会やコ ンクール自体を重 視していない	不 明	計
45	57	2	10	12	126
35.7%	45.2%	1.6%	7.9%	9.5%	100.0%

【アンケート：全国ジュニアコンクールおよびその予選に参加しての感想 (n=103)】

大変役立つ ものである	やや役立つ ものである	どちらともい えない	あまり役立つ ものではない	まったく役立つも のではない	不 明	計
69	35	8	-	-	14	126
54.8%	27.8%	6.3%	-	-	11.1%	100.0

【ジュニアコンクールについてのヒアリング調査でのコメント】

- ・ 高校の太鼓部を指導しているが、全国大会につながる大会があることは生徒のモチベーション向上につながるだけでなく、部活の成果として学校が評価してくれるため貴重である。(群馬県支部)
- ・ 子供にとって甲子園のような目標になっており、県内でも 30~40 チームが予選に参加している。コンクールにより勝つ喜びや、負けた悔しさを学ぶことが重要である。(福岡県支部)

- ・ 子供は大会があることで励みができ、それにより技術のレベルも向上する。また、コンクールでは、礼儀等も審査されるため、礼儀作法についても学ぶことができるのは大きな利点である。(住吉大社御神事太鼓保存会 寺野氏)
- ・ ジュニア大会は、子供を指導する立場から、非常に役立つものと感じている。全国大会に続く県予選は、目標になる。子供や保護者には明確な目標を示すことは重要である。(愛知県支部)

ただし、ジュニアコンクールにも課題がない訳ではない。

アンケートの自由回答からは、コンクールの評価基準について疑問を呈する意見があげられている。また、伝統的な太鼓を指導する団体からは、「創作太鼓と伝統太鼓を別に評価すべき」という意見があげられている。また、コンクールの存在意義を認めつつも、順位がつくことにより、特に保護者が過度にコンクールを意識するようになるという弊害の指摘もある。

- ・ コンクールについては、創作太鼓への傾倒が課題である。伝統芸能部門を作り、別に審査すべきである。そうすることで参加の間口が広がり、全体の参加者が増える。長く残っていく伝統的な太鼓のベースが、現在の創作太鼓につながっている。こうした役割を前向きに考えるべきである。(埼玉県支部)

さらに、コンクールが成長し、レベルが向上してきたことによる課題の指摘もある。ジュニアコンクールは、高校生以下という範囲であるため、高校生のチームと幼稚園児のチームが同じ舞台で競うことになる。近年では高校の部活動で和太鼓に取り組む高校が出てくるなど高校生の活動も盛んになっており、そうすると「県レベルでは高校生が圧倒的に優位になる」(群馬支部、静岡支部ヒアリング)という状況も生じてしまう。

しかし、こうした課題が生じているのは、多くがジュニアコンクールの価値を認め、参加が増えたことによるものである。今後、細部での改善は必要となると考えられるが、これまでの価値が認められることになったことは評価できる。

2) 日本太鼓全国障害者大会

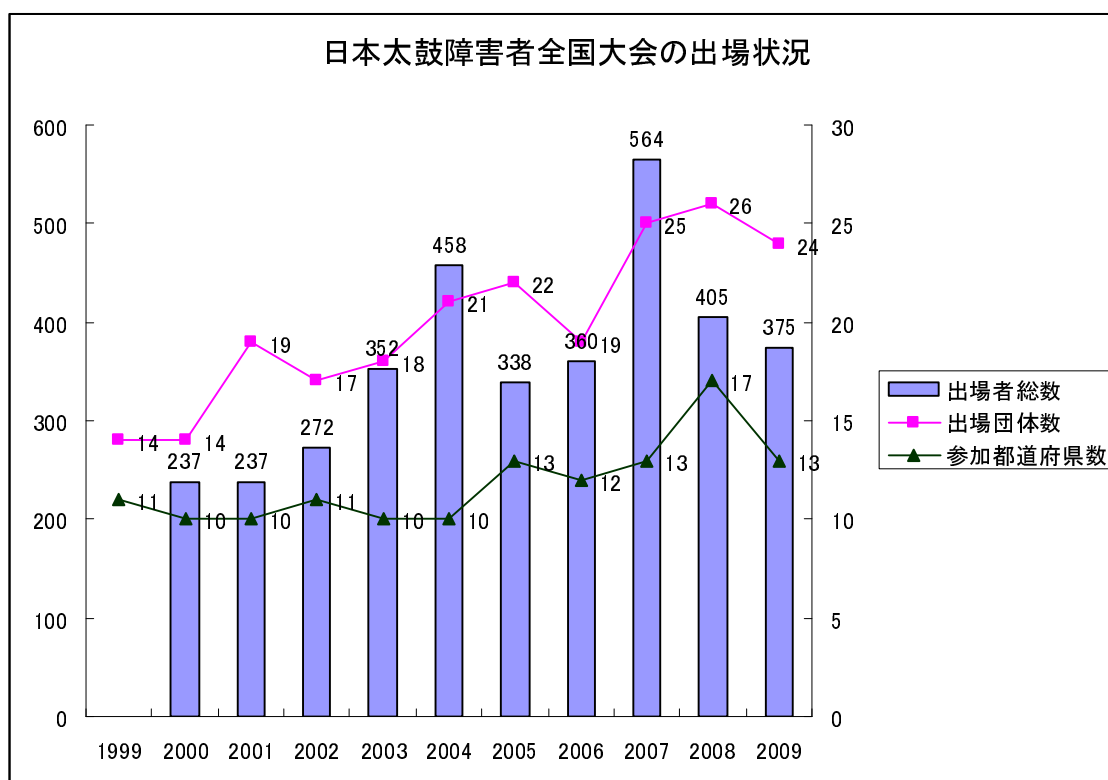
日本太鼓全国障害者大会は、静岡県に所在する社会福祉法人富岳会が 1998 年に実施したブレ大会を受け継ぎ、日本太鼓連盟主催として実施してきた。

当初、第 1 回～3 回は、事業を主導した富岳会が所在する静岡県で開催したが、その後第 4 回の岐阜県を皮切りに全国で持ち回りの開催となり、現在 11 回の開催を数えている。

参加の状況は以下のグラフのとおりである。

障害者であることから、遠方への開催に参加することが困難な場合もあるため、参加団体数、都道府県数は年ごとに増減しているが、傾向としては参加数が増加していることが読み取れる。(なお、2007年の参加者が突出して多いのは、第10回の記念大会として開催されたためである)

【日本太鼓全国障害者大会への参加の状況】



障害者が所属しているとする団体は、アンケート回答団体のうち 38 団体（16.5%）であり、全国障害者大会への参加経験のある団体は 23 団体（10%）であるが、参加した団体の満足度は高く、82.6%が「非常に良かった」と回答、残りの 17.4%も「良かった」と回答している。

ただし、全国障害者大会への出場については、出場を目指しているとする団体は 11 団体（障害者が所属する団体の 28.9%）で、将来的に希望を持つ団体と合わせても 15 団体（39.4%）に過ぎない。これは、障害者の和太鼓への取り組みを療育として捉えている団体も数多くあるためである。

また、障害者の所属する太鼓団体には福祉作業所なども多いが、福祉作業所をとりまく環境は厳しく、「障害者自立支援法の施行以前は、施設の活動の経費が比較的柔軟に見られ

たこともあり、施設費から旅費を捻出することができたが、自立支援法以降はこうした費用を見ることができなくなった」（富岳会ヒアリング）という事情による影響も大きいと推察できる。

【アンケート：全国障害者大会の感想】

非常によかった	まあよかった	どちらとも いえない	あまりよく なかった	まったく よくなかった	計
19	4	-	-	-	23
82.6	17.4	-	-	-	100.0

【アンケート：全国障害者大会に出場したいと考えているか】

出場を目指している	将来的には出場したい、 出場できればよい	特に出場は 目指していない	不 明	計
11	4	18	5	38
28.9	10.5	47.4	13.2	100.0

3) 日本太鼓シニアコンクール

日本太鼓シニアコンクールは、2004 年より開催され、2009 年度まで 6 回が開催されている。事業報告書によると、参加者の推移は以下のとおりである。

シニアコンクールの対象となる層は、各太鼓団体で指導者の立場であるため、コンクールで評価されることをリスクと捉える傾向もあり、日本太鼓連盟でも代議委員会等の場で積極的に声をかけているが、それでも出場者を集めることに苦慮しているのが実情である。

【日本太鼓シニアコンクールの参加者数・都道府県数の推移】

	年度	参加組数	参加都道府県数
第1回	2004年度	-	-
第2回	2005年度	14組	-
第3回	2006年度	28組	10
第4回	2007年度	26組	9
第5回	2008年度	22組	10
第6回	2009年度	29組	8

加盟団体へのアンケートからも、全体の 75.7%がシニア大会について認知しているものの、「参加したことがある」9.6%、「機会があれば参加してみたい」10.4%と低い割合である。参加者の感想は、「非常に良かった」と「まあ良かった」を合わせ 90.9%と満足度は高いが、なかなか参加には至らないという実情が示されている。

今後、より多くが参加を希望する大会になることが望ましいことは言うまでもないが、

大会の主旨である高齢者層の技術、伝統的な技法を披露する場を設けることは重要であり、継続すること自体の意義も大きいものである。

【アンケート：日本太鼓シニアコンクールの評価】

非常に よかった	まあよかった	どちらとも いえない	あまりよく なかった	まったく よくなかった	不 明	計
13	7	1	-	-	1	22
59.1	31.8	4.5	-	-	4.5	100.0

- ・ 名人となったことの影響は大きく、地元新聞やテレビなどの取材を受けた。これにより、それまでの「趣味で太鼓を教えている人」という地元でのイメージが覆り、「太鼓の名人」として一目置いてもらえるようになった。教室への問い合わせなどもあり、地元での普及に役立っていると感じている。（第6回シニアコンクール名人 寺野氏）

⑤日本太鼓講習会、日本太鼓資格認定制度については課題が見られる

講習会および資格認定（技術認定員および認定指導員）は、一体の事業として、講習会実施後に検定を行う形で実施されている。

講習会の主旨は、「これまでの太鼓の世界は、”教える”ということが不足し、技術は盗むものというような考えがあった。これを脱却すべく教本を作成し、誰でも基本を学べるようにした」（技術委員長 古屋氏）というものである。

事業については、下に示すとおり、アンケート回答団体の 62.2%がすでに受講した経験を有している。特徴的なのは、「機会があれば参加してみたい」とする回答が 3.5%に止まっており、受講について興味を持っている団体は既にほとんどが受講しているという状況にあることである。（但し、この回答は団体としての受講経験であり、その中の個人がすべて受講している訳ではない）

既に受講した団体の感想は、「非常によかった」35.0%、「まあよかった」42.7%となっているものの、「あまりよくなかった」3.5%や「まったくよくなかった」2.1%という回答もあり、特に自由回答の中には講習会の費用や検定の方法について厳しく指摘する意見が目立つ結果となっている。

【アンケート：講習会、資格認定の認知】

参加したことが ある	機会があれば 参加してみたい	実施しているこ とは知っている	実施していること を知らなかった	不 明	計
143	8	64	2	13	230
62.2%	3.5%	27.8%	0.9%	5.7%	100.0%

【アンケート：講習会、資格認定の評価】

非常に よかった	まあよかった	どちらとも いえない	あまりよく なかった	まったく よくなかった	不 明	計
50	61	16	5	3	8	143
35.0%	42.7%	11.2%	3.5%	2.1%	5.6%	100.0%

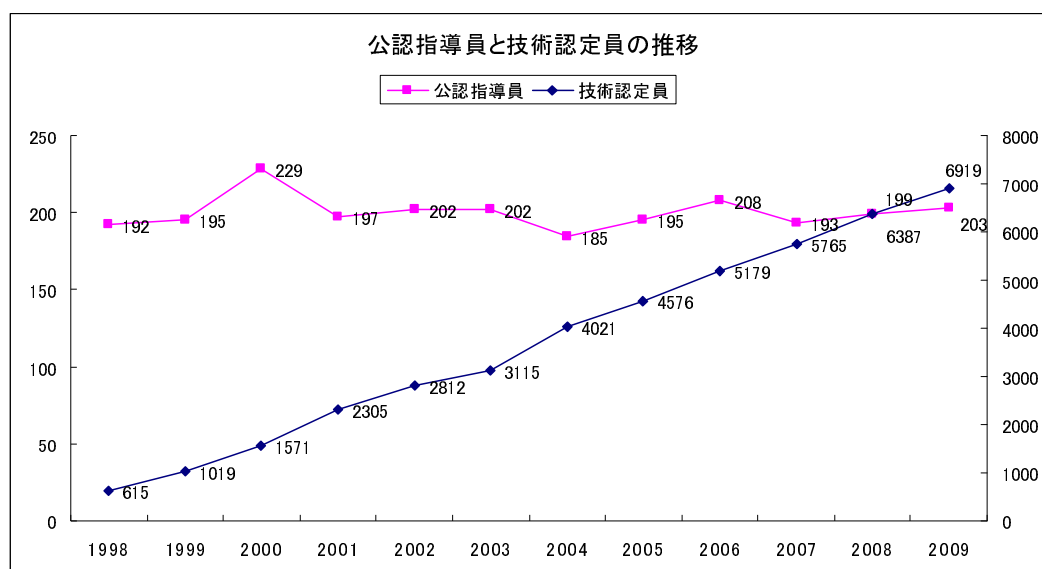
自由回答では、内容の評価する面では、「講習会により講師や各地の太鼓団体との交流ができた」、「基礎を学ぶ機会を持つことができた」、「資格により学校での指導等が行いやすくなった」等が挙げられている。

一方、内容に対して厳しい評価を行う意見としては、「講習会の講師の資質に疑問がある」、「検定の内容やレベルがそぐわない」、「機会が少なく参加できない」、「費用が高額である」等の指摘があった。また、検定により技術や講師資格を付与すること自体についても、疑問を呈す意見も挙げられている。

技術認定員（級位取得者）および公認指導員の人数の推移は、以下のグラフのようになる。技術認定員が一定のペースで伸びているものの、公認指導員は横這いの状況にあることが読み取れる。

これは、一旦取得すれば、例え和太鼓を辞めたとしても資格が残る技術認定員とは違い、定期的に更新のために研修を受講し、手続きを経なくてはならない公認指導員は資格を失効させる場合があるためである。とは言うものの、資格を失効させる指導員に対して、新規に資格を得る公認指導員の数が上回っておらず、公認指導員全体の人数の増加が見られないという状況は、公認指導員の資格にそれほどの魅力がないということを示している。

【公認指導員と技術認定員の推移】



公認指導員の資格取得者が増えない状況について、複数の太鼓団体の指導者、支部の役員から以下のような指摘がなされている。

7. 資格を得るために、全国各地で実施される講習会に参加し、検定に合格しなくてはならないこと、つまり全国に出かける時間と費用を捻出できることが資格取得の条件となっている。また資格の維持にも同様に各地の講習会に参加することが求められている。
4. 一方で、現状の資格の審査のための検定の難易度はそれほど高くなく、受験した大半が合格する。そのため、資格の取得には、高い技術よりも、講習会に参加できる時間的、経済的な余裕が重要な要素になってしまっている。
7. この結果、技術があり、地域で指導している指導者が資格を取得することが困難となり、それより技量が劣るが、講習会に参加できる人間が公認指導員の資格を得ることが生じる。
1. 技量が劣る人間が指導者の資格や高い級位を取得しているのを見て、地域では資格が技量を示すものではないと認識、資格を目指さなくなる。

級位や公認指導員の資格の付与は、発行する日本太鼓連盟の技能や知識の要求水準を示し、さらには、和太鼓を学ぶ者のあるべき姿を示すものであるとも言える。しかし、こうした資格は、その価値を取得しようとする者が受け入れ、初めて共有された価値となるものである。

一部ではあるが、アンケートの自由回答やヒアリング調査の中で「**級位や指導員の資格をとっても、具体的なメリットがある訳ではなく役に立たない**」とする意見があるが、資格に求められる価値はこうした「具体的なメリット」ではなく、「取得者が尊敬される」ことである。

ヒアリング調査で得られた意見は「資格の取得者が尊敬される」という土壌は形成されていないと判断できるものであった。

- ・ 検定による級位の取得は、個人として目指している人は居るが、チームや団体として重要なものと位置づけている話は聞かない。導入当初に、厳密な要件を定めずに級位を発行していたイメージがあるので、検定自体に対して、価値を認めていない。また、最近でも研修と同時に行われる検定のレベルは低く、やはり級位の価値を損ねていると感じている。（群馬県支部）
- ・ 検定事業については、保存会のメンバーは反感を持つことが多く、（太鼓教室である）アカデミーの受講生はやり甲斐や励みとして捉えている。運営者としては、生徒のモチベーション向上に役立てたい。ただし、検定のみを考えるのであれば、講習会とセットにするのではなく、日ごろの練習による熟練をテストして検定のみを行う方法もあっていいのではないかと思われる。（東京支部 事務局長 湯澤氏）
- ・ 講習会、検定については福井県内では受講、受験者は少ない。ただ、教える側からすれば、検定があることで目標設定ができるので、検定はあったほうがいい。（福井県支部）

- ・ 検定による級位の発行重要性は、自身が柔道で五段を習得しているので、非常に深く理解している。信頼性のある級位を発行することで、発行元の求心力が高まる。秩父屋台囃子保存会では、独自に段位を発行し、役立てている。このため、日本太鼓連盟の級位とは相容れないかもしれない。(秩父屋台囃子保存会 高野氏)
- ・ 県連盟としては、講習会や検定にはあまり興味はない。今回の全国講習会は9年ぶりの開催。石川県の規模で9年ぶりというのは、あまり熱意がないことの表れである。交流の機会としては良いが、旅費まで含めると費用が過大で若い人には厳しい。(石川県支部)

なお、講習会、資格認定については、先のアンケートで「よかった」とする主旨の回答が多かったことから示されるように、その価値を認めている加盟団体は少なくない。下に示すとおり、講習会、資格認定が「役立つものである」という主旨の回答は合計 58.2%と半数を超え、「役に立たない」という主旨の回答合計 11.6%を大きく上回る結果となっている。

実際に講習会を視察した際にも、講師と受講者の双方が熱心に取り組んでいる姿が見られ、参加者の感想もおおむね良いものであった。

こうした結果は、ヒアリング調査で得られたものと一見矛盾するものであるが、資格取得者（および取得させた団体）の多くが5～3級程度のより初心者に近い資格であるのに対して、ヒアリング調査では高次の級位や公認指導員資格を念頭に発言していることから、「低い級位については多くが価値を認めているが、高い級位や公認指導員資格については、価値があまり認められていない」と解釈できる。

【アンケート：講習会、資格認定は役立つもの考えるか】

大変役立つ ものである	やや役立つ ものである	どちらともい えない	あまり役立つ ものではない	まったく役立つ ものではない	不 明	計
58	67	58	16	9	7	215
27.0	31.2	27.0	7.4	4.2	3.3	100.0

- ・ 福岡県支部では、ほとんどが講習会、検定を受けさせている。特に子供の場合は、緊張感を持って受講できる機会そのものが貴重である。また、「級」が形になって残ることも良いことである。(福岡県支部)
- ・ 講習会も専門講習で他所の有名な太鼓の技法が学べることの成果は大きい。(埼玉県支部)
- ・ 検定制度は、励みになるので良いことだと思う。(相模龍王太鼓保存会 大西氏)
- ・ 好きな講座を選んで受けることができ、勉強になる。特別に指導を受けるよりも費用が安くて済む。(橘太鼓響座 岩切氏)

- ・ 自身の保存会では、新しく始めた若い人に検定が好まれる傾向がある。(尾張新次郎太鼓保存会 安井氏)

但し、級位や公認指導員資格の価値がまったくない訳ではない。アンケートからも、「**学校で指導する際に資格は重要**」(自由回答)という主旨の回答が複数あげられている。また、現在、公認指導員で地元のカルチャーセンター等で指導を行っている高島奈々氏は、「**まったくの素人から講習を受け、級位、公認指導員の資格を得たところ、資格者が居ると聞いたカルチャーセンターから講師の依頼があった。おそらく、資格制度がなければ、単に趣味で終わっていただろう**」としている。また、石川県支部でも資格の有用性について意見があげられている。

- ・ 県内の幼稚園に外部の人間が行って太鼓を教える際に、「**どういう理由でその人間に指導を依頼したのか**」という問い合わせがあり、日本太鼓連盟の級位を得ていることを理由に説明することができた、という話を聞いている。(石川県支部)

今後、資格がより信頼されるものとなることで、こうした効果もより増えるものと期待できる。

（２）社会的成果

①学校教育における和楽器の導入への対応

平成 10 年の学習指導要領の改訂により、小学校、中学校の音楽の授業での和楽器活用が明記、音楽の授業で和楽器を体験することが重視され、平成 14 年度より実施されることとなった。

こうした学校教育への導入について、日本太鼓連盟の影響は不明である。（積極的な働きかけを行ったが、直接的に影響を与えたかどうかを判断することは困難である）しかし、日本太鼓連盟では働きかけに止まらない活動として、導入に際して学校教員が生徒への指導を可能とするため、教職員向けの和太鼓の講習会を企画、2001 年度の長野県を皮切りに、各都道府県支部が主催する事業として現時点で 16 県で実施している。

これは、実際に生徒に教える教員のほとんどが和楽器について体験したことがないという状況に対応してのものである。

実施に際しては教員が参加しやすいよう、通常 2 日間のカリキュラムで受講する 4 級、5 級の技術認定を 1 日に詰め込むという配慮を行っている。指導は各都道府県の支部の会員が行い、日本太鼓連盟では助成金制度を活用して開催費用の助成を行っている。

【教職員研修会を実施した地域（支部）】

開催場所	開催回数（回）	受講者（人）
北海道	5	76
青森県	4	156
秋田県	1	20
岩手県	5	241
宮城県	2	82
栃木県	4	215
群馬県	8	453
千葉県	3	59
山梨県	3	40
長野県	7	263
静岡県	2	68
岐阜県	3	160
兵庫県	2	73
島根県	6	353
長崎県	3	67
宮崎県	6	187
16県	64	2513

実施の成果について、一部群馬県支部のように初年度から 100 名に近い受講生を集める地域もあるものの、多くは参加者の確保に苦勞している。これは、教育委員会が主催するもののみが「研修」とみなされるような学校の世界の特殊性による影響からである。実際、当初に教育委員会との共催を取り付けて研修を行った群馬県支部でも、その後、教育委員会が共催から後援に立場を変えると参加者が大幅に減少している。

こうした点からは、必ずしも高い成果をあげているとはできないものの、「参加者が多いことが望ましいが、たとえ減少しても、子供が和太鼓に触れる機会を作るために、教育に対して働きかけ続けることが重要」（群馬県支部長）という姿勢をもち、早期に研修を立ち上げていることは、評価に値するものである。

また、教職員研修の実施に際しては、地元の支部が講師やスタッフを数多く配置している。過去の開催実績からは、1 研修あたり、受講生の平均が 39.3 名に対し、講師スタッフが 19.3 名という手厚い配置になっており、こうした体制で実施できた点も評価できるものである。

②日本太鼓連盟の主催するコンクールの格式が高まっていること

日本太鼓連盟が主催するコンクール、特にジュニアコンクールへの参加都道府県、団体の数が増加してきたこと、団体から重要な事業と評価されていることは先述のとおりである。さらに、コンクールでの表彰の冠（表彰者）を見ると、コンクールの社会的な格式が高まってきていることがわかる。

当初は、自治大臣杯として開始され、総務大臣杯と名を変えた同コンクールには、2003 年より文部科学大臣賞（当初は奨励賞、2006 年より文部科学大臣賞）が授与されることとなり、さらに 2009 年からは内閣総理大臣杯として実施されるまでになっている。

こうした賞について、一部の団体からは「賞の冠が子供の技量につながる訳ではない」（アンケート自由回答）とする意見も寄せられているが、冠によりコンクールそのものの社会的な認知が向上し、より和太鼓という楽器、世界の価値を高めていることは間違いない。

当然ながら、こうした冠はただ待っていて得られるものではなく、日本太鼓連盟の積極的な広報活動、働きかけの賜物であると言えよう。

【日本太鼓ジュニアコンクールの冠（表彰者）】

開催回数	開催年	表彰者
第 1 回～2 回	1999 年～2000 年	自治大臣杯
第 3 回～4 回	2001 年～2002 年	総務大臣杯
第 5 回～7 回	2003 年～2005 年	総務大臣杯・文部科学大臣奨励賞
第 8 回～10 回	2006 年～2008 年	総務大臣杯・文部科学大臣賞
第 11 回～12 回	2009 年～2010 年	内閣総理大臣賞・総務大臣賞・文部科学大臣賞

③障害者の療育としての和太鼓の活用

社会福祉法人富岳会において、障害者の療育としての和太鼓への取り組みが開始されたのは 1977 年からである。その後、障害者が参加する競技としての日本太鼓障害者全国大会への参加が増加してきたことについても先に示している。

一方で、富岳会から広まった和太鼓は療育の面でも広がりを見せている。社会福祉法人富岳会によると、療育として障害者等が和太鼓に取り組む施設等は全国で 200 箇所を超えている。これは、競技として全国大会に出場する 20 数団体をはるかに上回る数であり、多くの施設が療育の手段としての和太鼓の効果を認め、受け入れている様を示している。

また、富岳会は 2010 年に台湾で開催された障害者教育に関する学会に招待され、同所で行っている障害者の和太鼓と絵画の取り組みについて発表している。こうした例からも和太鼓が療育としても根付いていると判断することができる。

【アンケート：障害者が日本太鼓に取り組むことの効果】

非常に良い成果、影響がある	やや良い成果、影響がある	どちらともいえない	あまり成果、影響はない	まったく成果、影響はない	わからない	不明	計
27	4		1		2	4	38
71.1%	10.5%	-	2.6%	-	5.3%	10.5%	100.0%

④海外における和太鼓の普及

日本太鼓連盟による海外での講習会、指導による和太鼓の普及が進んでいる。

特に台湾、ブラジル、アメリカの三カ国では、和太鼓の組織としてそれぞれ台湾太鼓協会、ブラジル太鼓協会、アメリカ太鼓協会が設立されている。これらの設立に際しては、日本太鼓連盟や、連盟に加盟している太鼓団体の指導者の協力がなされ、普及が進められてきた。

- ・ ブラジルにおいては、2002 年～2004 年に国際協力機構（JICA）のシニアボランティアとして日本太鼓連盟の加盟団体である川筋太鼓保存会（福岡）代表の小田幸久氏が派遣され、現地での指導を行うとともに、ブラジル太鼓協会の設立について日本太鼓連盟とともに支援を行った。また、日本太鼓連盟の事業として 2004 年～2008 年に太鼓集団天邪鬼（東京都）代表、渡辺洋一氏が指導を行い、2008 年に開催された『ブラジル日本移民 100 周年記念式典』の場において「千人太鼓」の演奏を指導し、成功に導くなどの成果をあげている。2007 年～2009 年には、JICA シニアボランティアとして、日本太鼓連盟に加盟している串間くるみ太鼓（宮崎県）代表の蓑輪敏泰氏が派遣され、指導を引き継ぎ、継続的な指導がなされてきた。
- ・ 台湾については、日本太鼓連盟副会長でもあるゆふいん源流太鼓（大分県）代表の長谷川義氏が定期的に訪問し、指導を行ってきた。

【国際交流事業としての太鼓指導者の派遣実績】

年度	国	名称	資格認定
2002	アメリカ	全米太鼓講習会	
2003	アメリカ	米国太鼓指導者派遣	
2005	ブラジル	ブラジル太鼓指導者派遣	
2006	ブラジル	ブラジル太鼓指導者派遣	実施
	ブラジル	ブラジル移民100年祭合同曲指導者派遣	実施
2007	ブラジル	ブラジル太鼓指導者派遣	実施
2008	台湾	台湾太鼓講習会	実施
2009	台湾	台湾太鼓指導者派遣	実施
	ブラジル	ブラジル太鼓指導者派遣	実施

この他、ベルギーにも太鼓連盟が組織され、日本太鼓連盟より技術提供等の協力がなされている。また、協会や連盟は組織されていないものの、イギリス、アルゼンチン、カナダ、ロシア、オーストラリアの太鼓団体に対して、技術や情報の提供といった協力がなされている。

【海外における和太鼓団体の組織】

国（組織名）	設立	団体数等
アメリカ太鼓協会	2004 年 1 月	36 団体
ブラジル太鼓協会	2004 年 2 月	51 団体
台湾太鼓協会	2007 年 11 月	25 団体（会員約 1,200 名）
ベルギー太鼓連盟	2007 年 8 月	2 団体

さらに、日本太鼓連盟では、以下に示すとおり海外（アメリカ、ブラジル、台湾）へ指導者を派遣する他、現地での講習会、資格認定（検定）を実施しており、これまで累計で 814 人が級位を取得している。

【技能認定（級位）の海外における取得者】

2008 年	2009 年
632 人	814 人

このように和太鼓が普及することは、その国での日本への理解が深まることでもある。

ブラジルのイビウナ龍舞太鼓で太鼓を学び、高校生時にブラジル代表として来日し、日本太鼓ジュニアコンクールに参加したカタダ・フェリペ氏は、「日本で太鼓の大会に参加したことで、それまでは、アメリカ、カナダに次いで第三希望であった日本への留学を、第一に希望するようになった」としており、現在、東京農業大学に留学している。

Ⅲ. 組織構造の評価

1. 組織推進力の評価

<評価の概要>

組織の方向、ビジョン、中長期の計画が明文化されておらず、加盟団体との共有がなされていない点が課題であるが、組織や事業の運営そのものは、支部や加盟団体と協力して効率的になされており、事業のノウハウや経験、幅広い団体の技術やネットワークが組織に蓄積されている。

資金調達については、多様化していく余地が見られ、対応が必要となる。

<すぐれている点>

- 運営委員会への支部（ブロック）代表の参画や、本部役員、事務局の意見の吸い上げにより、組織や事業の運営に支部や加盟団体の意向を生かす方策が採られている。
- 日本太鼓のアマチュア団体のレベルの高い層の多くが加盟しており、組織全体として創作、伝統を含めた技術の蓄積がなされている。
- 評議員やコンクールの審査員、またはコンサートへの招待などにより、太鼓の世界以外にもネットワークを拡大し、和太鼓の理解や格式の向上に役立っている。
- 業務の外部委託を行わず、本部事務局を中心として事業を実施しているため、経験やノウハウが蓄積される仕組みとなっている。
- 事業費全体に対する管理費の割合が低下傾向にあり、業務の効率化がなされている。

<改善にむけての課題>

- 組織の方向性、ビジョン、計画を明文化し、加盟団体に浸透させることが必要である。
- 現在、ほぼ日本財団のみに依存している資金調達の手段について、収益手段の多様化が図ることが必要である。

(1) 組織構想と事業計画

①組織の方向性、ビジョン、計画が明文化されておらず、加盟団体に浸透していない面がある。

日本太鼓の普及と振興という日本太鼓連盟の果たす役割、方向は明確であり、この点については、支部、加盟団体ともに共有されている。

アンケートからは、こうした方針や事業の計画について、理解しているとする回答が合計 64.8%となっており、このことが裏付けられている。

【アンケート：日本太鼓連盟の方針や事業の計画について理解しているか】

よく理解している	ある程度理解している	どちらともいえない	あまり理解していない	ほとんど理解していない	わからない	不明	計
40	109	34	23	7	15	2	230
17.4%	47.4%	14.8%	10.0%	3.0%	6.5%	0.9%	100.0%

但し、こうした大きな方向とは別に、具体的な中長期的なビジョン、計画については明文化されていない。

このことは加盟団体の間で特に課題となっている訳ではないが、先に示した加盟団体数の横這い状況であることのひとつの要因となっていると推察できるものである。

加盟団体のアンケートで、周囲の団体に対して日本太鼓連盟への加盟を呼びかける際に、どのような点が課題となるかを尋ねた結果が以下である。この中で、特に大きいのが全体の 53.5%が回答した「加盟する明確なメリットが説明できないこと」となっている。この回答には、講習会やコンクールなどの事業に直接的に参加できない、もしくは価値を認めていないという理由が含まれると推察されるが、同時に日本太鼓連盟の存在意義について伝えられないことにより、個別のメリットを強調せざるを得なくなり、それが示せないという状況を示しているものと解釈することができる。

さらにそのことを直接的な課題としている「日本太鼓連盟の目指す方向が伝わらないこと」については 13.5%が課題として選択している。

日本太鼓連盟はこれまで、任意団体としての設立後、法人として組織化され、組織の確立とともに普及、発展に寄与するであろう事業を幅広く手がけてきた。こうした事業の全てが、何らかの形で和太鼓の普及、発展に寄与してきたことは先に評価したとおりである。また、これまでは支部体制の構築や各事業の定着に向けての取り組みを行うために事務局をはじめとした組織が全力を傾けてきたことも理解できるものである。

取り組むべき事項が山積している状態の中では、中長期的な計画は意味を持たず、方向

のみを共有して事業を進めていくことが優先される。こうした状態は創業期の企業などにおいて見られるのと同様で、これまでの日本太鼓連盟はまさにこのような状態であったと理解できる。

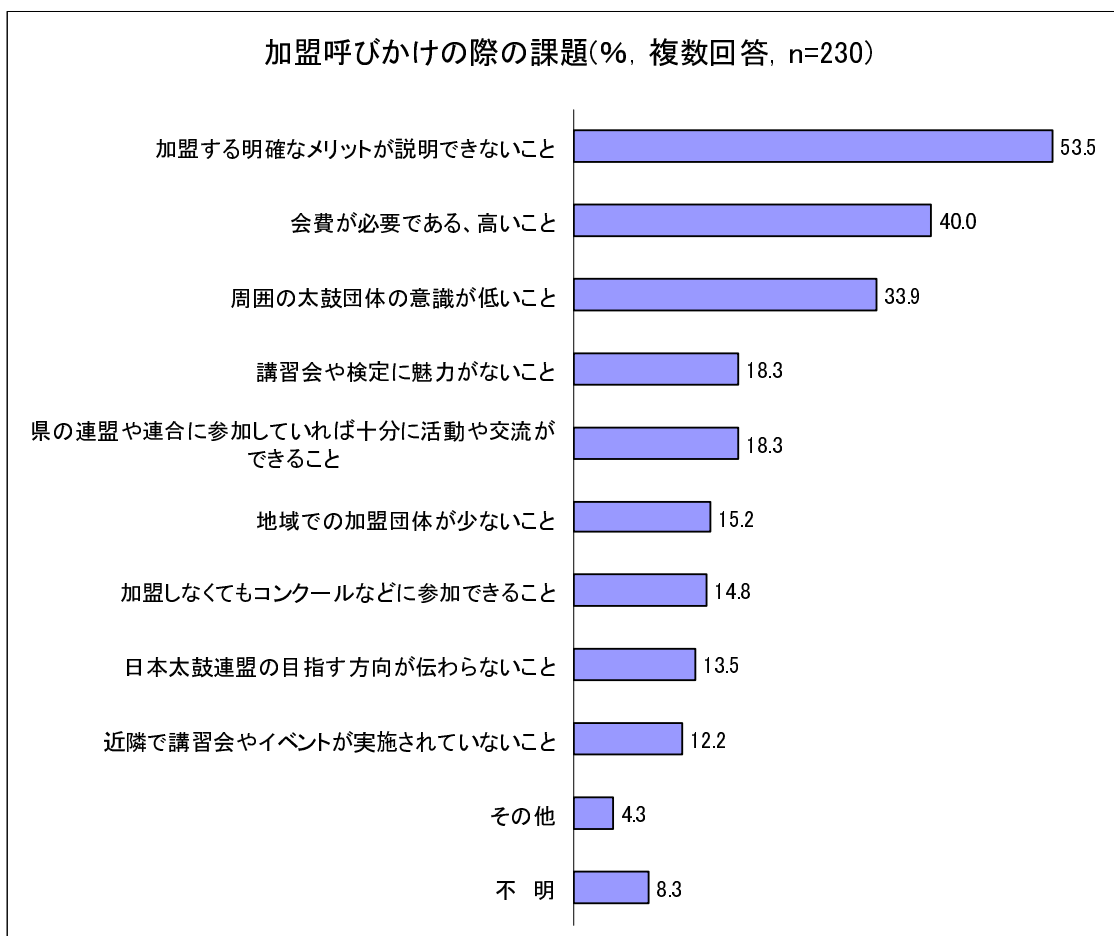
しかし、創業期を経てある程度の成長を見た企業などの組織が、次のステップに向かう際には、新たに組織に加わったメンバーや広がった関係者に対して、これまで暗黙のうちに了解されてきた方向や価値観を再度共有化するために、ビジョンや計画として明文化することが求められる。また、この段階においては拡大した事業の位置づけ、関係を再度定義し、達成すべき水準を明確にすることも必要となる。

設立期を経て、事業が拡大し、支部体制などがある程度安定した状態に近づいてきた日本太鼓連盟も同様の段階に入ったといえる。また、設立期を牽引したリーダーである故小口大八氏の属人的なリーダーシップを組織として受け継ぐことが求められる段階でもある。

先述したとおり、日本太鼓連盟の事業については、大きくは順調に実施されてきているものの、加盟団体や公認指導員の数が横ばい状態であるなど、一見して課題と捉えられる点も有している。

こうした点について、日本太鼓連盟は何を具体的な課題として捉え、今後、どのような課題に対して優先的に力を注ぎ、事業に落とし込み、どのような姿を作っていくのか、という点について加盟団体や関係者に再度、共有していくことが必要である。

【アンケート：日本太鼓連盟に加盟を呼びかける際の課題】



②組織、事業運営の中に支部や加盟団体の意向の反映は一定レベルでなされている

日本太鼓連盟の事業、組織の運営については、以下の点から支部や加盟団体の意向を反映させる仕組みができていると評価できる。

1) 運営委員会には支部の代表が参画している

日本太鼓連盟の組織、事業の運営は、運営委員会において決定されている。

運営委員会の委員構成は以下のようになっており、理事長をはじめとする連盟幹部により構成されるが、その中に加盟団体の各地域ブロックの代表が参画するようになっている。

このことにより、地域の意見を伝え、意思決定に反映される仕組みが確保されている。

【運営委員会の構成】

委員長	塩見 和子	日本太鼓連盟 理事長
副委員長	中西 由郎	日本太鼓連盟 常務理事
委員	浅野 義幸	日本太鼓連盟 副会長
委員	池田 庄作	日本太鼓連盟 副会長
委員	長谷川 義	日本太鼓連盟 副会長
委員	橋本 光司	北海道道央支部長(北海道ブロック代表)
委員	渡辺 徳太郎	福島県支部事務局長(東北ブロック代表)
委員	今泉 豊	助六太鼓保存会代表(東京代表)
委員	島田 健次	神奈川県支部長(関東ブロック代表)
委員	斉藤 信一	福井県支部事務局長(長野・北陸ブロック代表)
委員	服部 勝利	岐阜県支部副支部長(中部ブロック代表)
委員	田中 俊己	全九州太鼓連合事務局長(九州ブロック代表)

2) 常勤役員、事務局職員による現場のニーズの把握

日本太鼓連盟の事業は支部や加盟団体と連携して行うものが多い。大会（コンクール）、コンサート、講習会等は毎年違った地域で実施されるため、その運営にあたっては開催地域の支部、加盟団体が中心となるためである。

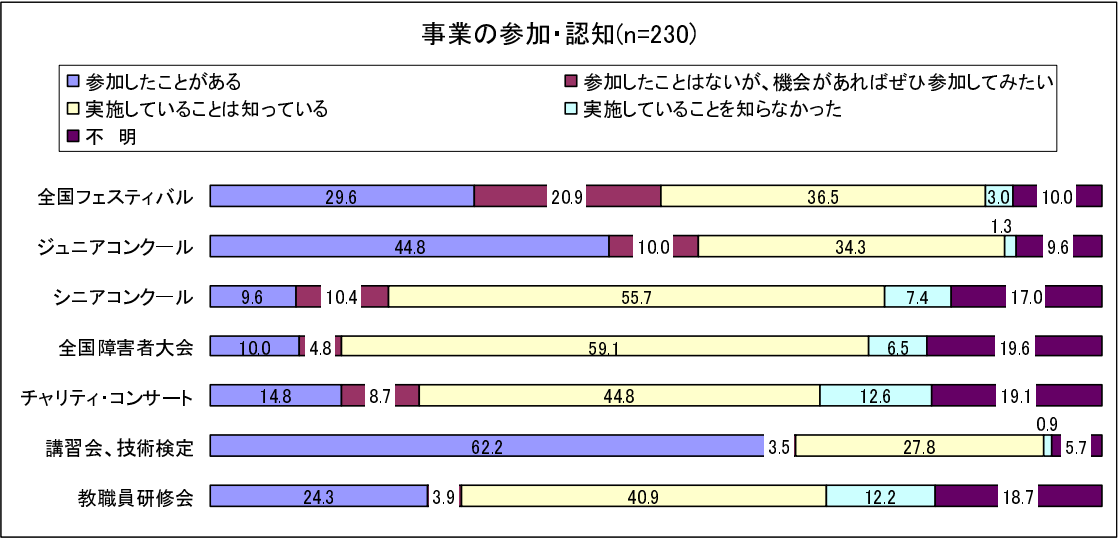
日本太鼓連盟では、事業に際して常勤役員、事務局職員が現場に出向き、地元支部、加盟団体とともに事業にあたっている。こうした取り組みにより、事業を実施した地域では、日常業務の中でやりとりのある支部の代表レベルを超えて、個々の加盟団体まで「顔の見える関係」を構築することができている。このことにより、日本太鼓連盟の本部として、支部や加盟団体の有する課題やニーズについて、一定の把握が可能となり、実際になされている。

＊ 本組織評価に際しての事業視察においても、事業の現場で事務局職員と加盟団体によるコミュニケーションが持たれ、様々な意見の交換がなされている状況が確認されている。

但し、事業にあまり参加していない加盟団体については、そのニーズ把握の機会は極めて少なく、加盟団体全体のニーズを把握することはなされていない。組織運営においては、積極的な参加の意思を持つ加盟団体の意向やニーズを優先することは極めて普通のことであるが、今後の取り組みにおいては、事業への参加の少ない加盟団体の意向を吸い上げることも必要である。

- ・ 本部には、より支部との交流を強め、積極的に意見を吸い上げることを期待したい。支部の側から積極的な意見が上がるのを待っているだけではない。（福井県支部）

【参考：アンケート：各事業の参加と認知の度合い】



（２）経営資源

①「本太鼓における技術の蓄積がなされていること

先に示したとおり、日本太鼓連盟は和太鼓の組織として突出した規模にあり、日本の中心的役割を占めていると多くの人に認められている組織である。全国の太鼓団体の多くが加盟するには至っていないが、連盟が対象としているアマチュアの太鼓団体の多くが加盟するに至っており、特にハイレベルのアマチュア団体はほとんどが加盟している状態にある。

このため、日本太鼓連盟の組織全体として、創作太鼓、伝統太鼓を含めた技法の多くを蓄積していることとなる。日本太鼓連盟では講習会（含、技術認定）において、専門講座として伝統太鼓の技法を学ぶ機会を作っており、保存とともに普及がなされている。

また、日本太鼓連盟に加盟していない三宅太鼓（三宅島芸能同士の会）にチャリティ・コンサートへの出演依頼を行うなど、幅広い技術を蓄積することを意識した取り組みがなされている。

ヒアリングにおいても、「日本太鼓連盟を通すことで、全国の技術が学べることは非常に貴重であり、自分の教室に他所の先生を呼べるだけでも価値がある」（東京支部事務局長）といった点を明確なメリットとする声もある。

- ・ 日本太鼓連盟に参加したことで、様々な技術に刺激を受け、自分たちの技術の改善につながっている。加えて、指導の方法についても学ぶことができている。（福岡県支部）
- ・ 地元の太鼓のレベルがそれほど高い訳ではないので、日本太鼓連盟に参加し、全国的なイベントでレベルの高い九州などの太鼓を学べることは非常に有難い（相模龍王太鼓保存会 大西氏）

②和太鼓の世界以外にもネットワークを広げている

社会的な成果として、ジュニアコンクールで内閣総理大臣賞が供されるようになった点を評価したが、こうした成果は、日本太鼓連盟の日頃の活動に加え、理事長をはじめとする役員等のネットワークによるところが大きい。

日本太鼓連盟は、コンクールの審査員や評議員などに、太鼓以外の音楽の著名人や、音楽以外の分野の有識者を置いている。和太鼓の理解を広め、格式を向上させるためには、影響力のある人物に対して理解を得ていくことは重要であり、このような取り組みは長期的な効果が期待できるものである。

また、日本太鼓連盟では、毎年、チャリティーコンサートを開催している。このコンサートはチャリティーであると同時に、日本太鼓連盟の広報的な性格を有するものであり、この場には社会的に影響力のある層の観客が多く招かれ、和太鼓の魅力や日本太鼓連盟の認知やイメージの向上に寄与するものとなっている。

③イベント等の運営ノウハウを組織内部に構築している

日本太鼓連盟では、コンクールやコンサート、さらには海外公演についても、運営の外部委託を極力行わず、事務局を中心として支部や加盟団体と連携し、内部で実施する方針を貫いている。

これにより、こうしたイベントの運営ノウハウが組織内部に構築されている。構築されたノウハウは、事業運営のための貴重な資源であると評価できる。

④財務面については、効率化が見られるが、資金調達の面に課題も有する

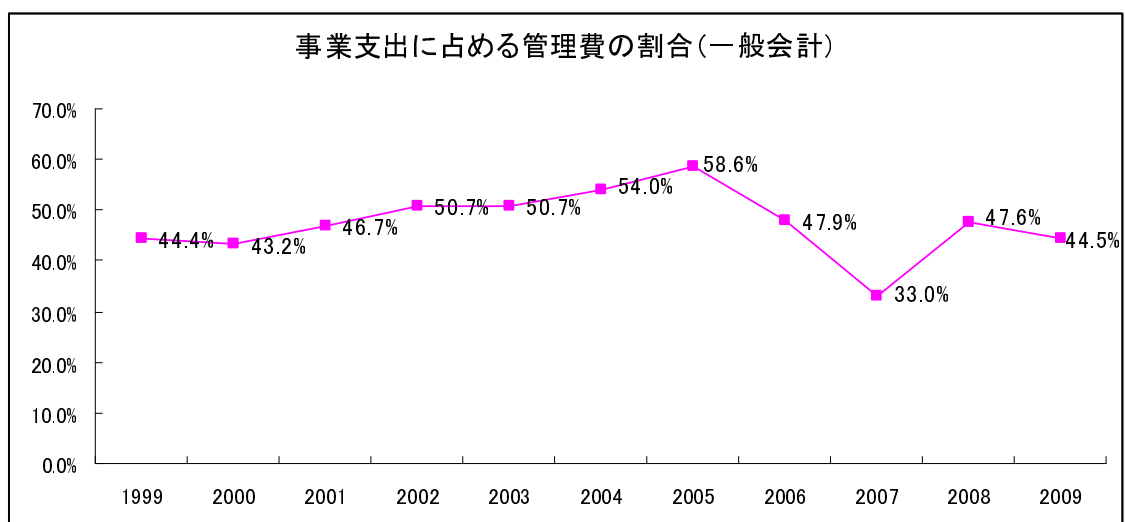
1) 事業費全体に占める管理費のウエイトはやや低下しており、効率的な事業運営がなされている。

日本太鼓連盟の事業支出全体（一般会計）に占める管理費の割合は以下のとおりである。年ごとの増減はあるものの、全体としては設立以後増加した管理費の割合が低下している。

上に示したとおり、日本太鼓連盟はイベントの運営等において極力外部委託を行わず、組織内で実施している。こうした場合には通常は管理費の増加が予想されるが、日本太鼓連盟ではこうした運営をおこなった上で管理費割合を低下させている。このことは、財務的に効率的な事業運営がなされているものと評価されるものである。

＊ 特別会計として海外公演事業に用いられる「太鼓ファンド」は、年ごとの増減が大きいいため、一般会計のみで比較を行った。なお、特別会計は事業費のみで管理費は計上されていない。

【事業支出に占める管理費の割合の推移（一般会計）】



2) 多様な収益基盤の確保のための取り組みに不足が見られる

日本太鼓連盟は、団体設立当初より日本財団から基盤および事業の助成がなされてきたこともあり、講習会、資格認定等の収入等を除いては、積極的な資金調達活動を行ってこなかった。

今後の事業の拡大や資金調達環境の変化に対しては、外部からの資金調達についても意識する必要がある。

2. 組織運営の評価

<評価の概要>

どの事業においても推進するプロセスについて、経験の蓄積がなされ、安定的に推進されている。また、事業内で生じた課題について見直す改善の仕組みが取り入れられている。しかし、安定したプロセスの枠を超える革新に向けた取り組みはなされていない。

支部に対しては手厚い支援がなされているが、まだ不足する面も見られる。

事務局職員は資質や取り組みについて評価を得ており、事業を通じて能力が向上する機会も確保されている。

広報や加盟団体への情報提供は一定水準以上にあるが、まだ改善の余地は残っている。

<すぐれている点>

- 支部や加盟団体と連携して開催する事業は、これまでの事業の経験の蓄積から、支部へのノウハウの提供、役割分担がなされ、円滑な事業運営が可能となっている。
- 助成金交付事業については、明確に設定されたガイドラインに基づく募集、委員会による選定、状況に左右されない安定した運営がなされている。
- 国際交流事業については、相手国のニーズや国内太鼓団体の事情を勘案した選定プロセスが採られている。
- 事業においては見直しのプロセスが位置づけられており、事務局では、参加者の感想文なども全員が共有することがルール化されている。
- 支部に対しては、設立の支援や運営のアドバイスに加え、助成による当初の事業の立ち上げ支援がなされている。また、支部間のコミュニケーションを確保するためのブロック会議が持たれている他、共同事業への優先的な助成がなされている。
- 事務局職員の資質について高く評価する意見も多い。事務局が小規模であり、現場で業務にあたるが多いため、事業の経験やコミュニケーション能力が向上できるようになっている。
- マスコミへの広報は事業の中に広報が位置づけられており、本部、支部で取り組みがなされている。結果、コンクールへの後援等の成果となっている。

<改善にむけての課題>

- 今後の事業の展開においては、事業プロセスの改善にとどまらず、これまで事業プロセスの枠を超え、事業の革新に向けた取り組みを行うことも必要である。
- 支部における加盟団体間の課題や、加盟団体の運営に対する支援等についても、全国組織として情報を集約し、フィードバックする対応が求められる。
- 情報提供においては、十分というものはないため、常に不足を意識して改善を行うことが必要である。

（１）業務プロセス

①事業ごとのプロセス

1) イベントに関する事業（コンクール、コンサート、講習会など）

日本太鼓連盟の事業の多くは、開催地が毎回違う回り持ちでの事業である。このため、事業の運営に対しては、単にイベントを運営するだけでなく、本部事務局と支部および支部の加盟団体が協力して事業を分担し、推進できるようにしていくことが求められる。

本部事務局には、長期にわたる事業の経験からこうしたノウハウが構築されており、また事務局職員が率先して現場に出ることで、たとえ支部の経験が不足していても円滑に事業を開催まで漕ぎ着けさせることができるようになっている。

2) 助成金交付事業

助成金交付事業は、本部内で「わが国における太鼓活動の普及、振興を図り、太鼓文化の発展に寄与するため、太鼓団体等の行う事業」を募集、交付決定、交付を行う事業である。以下のような流れにより実施される。

事業は、ガイドラインに沿って滞りなく運営されている。

【助成金交付事業の流れ】

・ 前年度	
12 月	翌年度に交付を希望する団体からの打診 → 条件等を勘案しアドバイス
1 月	申請受付
	委員会（運営委員会、技術委員会の合同開催）で交付決定
	件数の不足分は追加募集
・ 当該年度	
4 月～	決定分の交付
4 月～7 月	追加募集分受付
	委員会にて交付決定（場合によっては書面開催）
年度末	報告書提出、助成金支払い

事前の打診段階で、ガイドラインに沿っていないものは対象外になるとアドバイスを行うため、申請がなされるものについては、ほぼ交付が決定される。（打診段階で年間 5～10 件が対象外となり、申請を断念する）

ガイドラインでは、同一事業は 2 回まで助成の対象となる。これは、事業の立ち上げを支援するという主旨に基づくものである。

但し、日本太鼓連盟が戦略的に支部での開催を推進する「支部講習会」、「教職員研修会」については、例外として継続的な助成の対象としている。また、複数の支部が共同で行う事業についても助成回数限度の例外としている（詳細は後述）

これら、「支部講習会」や「教職員研修会」については、実施する支部を増やすことが日本太鼓連盟の方針に適うため、日頃の事業等の交流において、事務局職員等から開催の勧誘がなされている。

3) 国際交流事業

国際交流事業については、依頼に基づき、太鼓団体（チーム）の派遣を行っている。派遣費用は日本財団が造成した「太鼓ファンド」が用いられるため、派遣できる予算を有効に使用することが必要となり、現地の日本大使館からの依頼や、日本太鼓連盟がネットワークを広げたいと考えている地域からの依頼を優先させるようにしている。

派遣する団体については、加盟団体へのアンケートでも「**海外公演は特定の団体に偏りが見られる**」（自由回答）との指摘がなされている。実際に、1998年度以降の国際交流事業における海外公演への派遣 30 回のうち、ゆふいん源流太鼓（8 回）、富岳太鼓（6 回）、橘太鼓響座（5 回）、甲州ろうあ太鼓（3 回）、太鼓集団天邪鬼（3 回）と特定の太鼓団体が多数の公演を行っている。

しかし、これは、派遣に対応できる条件の制約によるところが大きい。障害者や聾啞者が太鼓に取り組んでいる富岳太鼓や甲州ろうあ太鼓は、その特殊性から公演依頼がなされることが多く、その他の団体については、一定以上のレベルがあり、かつ海外公演の期間メンバーの時間が確保できる団体が少ないことが要因である。日本太鼓連盟に加盟する団体は基本的にアマチュア組織であることから、メンバーの多くが本業を持っており、海外での公演を希望しても都合よくスケジュールをとることが困難となるため、対応が可能であることがわかっている団体が選定されることとなる。

公演を依頼する側からは、確実に公演が実施できることが最大のニーズであるため、この対応は妥当なものといえる。

但し、このような制約の中でやむをえない面もあるが、海外で公演ができる団体を日本太鼓連盟が積極的に見出し、育成している訳ではない。

②事業後に反省や見直しのプロセスが位置づけられ、業務の改善に役立てられている

日本太鼓連盟の事業においては、各事業ごとに反省や見直しのプロセスを置くことが意識され、業務の改善に役立てられている。

特に、講習会等の多くの参加を募る事業においては、事業実施直後に主体者側の本部事務局、支部、事業に協力した加盟団体や講師等の間で簡易的に事業の振り返りの時間が持たれる他、「感想文」として実施しているアンケートによる参加者の意見の把握がなされている。

この「感想文」については、全てに本部の役職員全員が目を通すことがルール化されており、さらにここで把握された課題については、支部や講師など関与する主体に対してフィードバックがなされることが仕組みとなっている。

【感想文が回覧されている様子】



感想文は全役職員に回覧され、各人が注意すべき点に付箋を付けることで、共有がなされている。

③事業が安定的なプロセスで推進されている反面、大きな枠組みを変えるような革新に向けた取り組みはなされていない

上に示したとおり、日本太鼓連盟の各事業は、これまでの経験から安定したプロセスで実施がなされており、事業の改善も行われているため、事業の運営において大きな課題は生じていない。

但しこれは、イベント（コンクール、コンサート、講習会）事業について、ある程度できる力がある支部と連携し、自発的な事業がなされる支部や加盟団体へ助成を行い、安心して任せられる団体を選定して海外に派遣している、という面も否めない。

後述するが、日本太鼓連盟では、支部を新設し、それに対して事業の提案や助成を行うなどの取り組みも行っており、簡単に事業ができることを基準に対象を選定している訳ではないことは明白である。しかし、助成事業が当初の申請において助成枠を大幅に上回る程の広報を徹底するということや、海外公演に対応できる太鼓団体を育成するなど、これまでのプロセスの枠を取り払うような取り組みがなされている訳ではない。

こうした取り組みは、必ずしも行わなければならないものではなく、行うとしてもそのための人員や時間の確保が困難であると思われるが、日本太鼓連盟がより成長することを志向するのであれば、今後の個別の事業のプロセスも、大きく変えるような意識を持つことも必要である。

(2) 人材マネジメント

①支部に対するマネジメント

日本太鼓連盟の組織において、支部の果たす役割は重要である。多くの加盟団体から見た場合、直接的に関係するのは、各都道府県の支部であり、本部との関係の多くは支部を通じてなされるためである。

このため、日本太鼓連盟は支部組織の構築について重視しており、その成果として支部が増加していることは、先に示したとおりであるが、このような成果が生じているのは、支部の設立や支部間のコミュニケーションに際して手厚く支援を行っているためである。

1) 支部の設立および運営に対する支援

具体的には、支部の設立に際しての働きかけ、手続き等の支援、運営上のアドバイスなどであるが、それに止まらず、助成金交付事業を活用しての新規事業の立ち上げ支援等も行っている。設立直後の支部が事業を行うことで、周囲の太鼓団体に対して求心力を持つことができる。また、事業を実施することで支部長のリーダーシップが発揮され、組織力が向上するためである。

- ・ 当支部は、事情により支部をリセットして立ち上げるような状況にあったが、その際には、当時の常務理事からのアドバイスが非常に役立った。また、再立ち上げ直後に本部から教職員研修会の開催を進められ、助成が得られたことで、支部としてのまとまりを作ることができた。(群馬県支部)
- ・ まだ支部として立ち上がった直後であるため、運営については全面的に本部の事務局に相談に乗ってもらっている。今後はジュニア大会の予選など、支部としての事業を行い、加盟団体を増やしていきたい。(岡山県支部)

2) 支部間のコミュニケーション

支部の運営が円滑にできるため、地域ごとの支部間のコミュニケーションを高めるためのしくみが構築されている。

具体的には、各地域ブロック（北海道、東北、関東、北陸、九州）ごとに支部長によるブロック会議が開催されている。こうしたブロック会議は自主的に始まった地域もあるが、北海道、関東などの取り組みがなされていない地域については本部より提案し、開催、定着させてきた。現在、近畿や中国、四国についてはまだブロック会議の開催がなされていないが、これは加盟団体が少なく、まだ支部が設置されていない地域があるためである。

また、日本太鼓連盟では助成事業について、複数の地域が連携して行う事業については、同一事業に対して二年を上限にしている助成の基準を緩和し、継続的な助成ができるものとしている。これは支部間の連携を強めることを誘導するためで、これにより関八州太鼓祭り（関東ブロック）や東北太鼓フェスティバル（東北ブロック）、全九州日本太鼓ジュニ

アコンクール（九州ブロック）などの事業が継続的に実施され、地域での連携を強めている。

3) 支部へのマネジメントの限界

加盟団体に対するアンケートには、日本太鼓連盟そのものに対する不満ではなく、支部の体制についての不満を述べる意見も見られた。

具体的には、「支部において独善的な運営が行われている」というものや、別の支部への加盟団体からの「支部の幹部が嫌われていて、加盟団体が事業などに参加や協力をしなくなる」という主旨の指摘である。これらの意見は、回答者の主観によるところではあり、そのままの内容を受け取ることはいできないが、こうした意見があがる何らかの要素が当該支部にあることが予想されるものである。

また地域によっては、太鼓団体間の派閥化のようなものが生じ、片方の派閥が支部を構成しているため、他の派閥の太鼓団体は支部に入らないという状況が生じている地域もある。

このような支部を運営する上で生じる課題について、日本太鼓連盟がマネジメントしていくことは非常に難しいが、組織運営上、必ず生じるであろう課題については、中長期での対応も含め検討することが必要である。

4) 加盟団体の運営についての支援

支部の先にある加盟団体の運営についての支援は、支部が行うものと位置づけられているが、全国で共通に生じる課題について、解決を果たした先進事例などの情報提供を行うことは、むしろ本部の役割といえるものもある。

こうした点も視野に入れ、検討することも必要である。

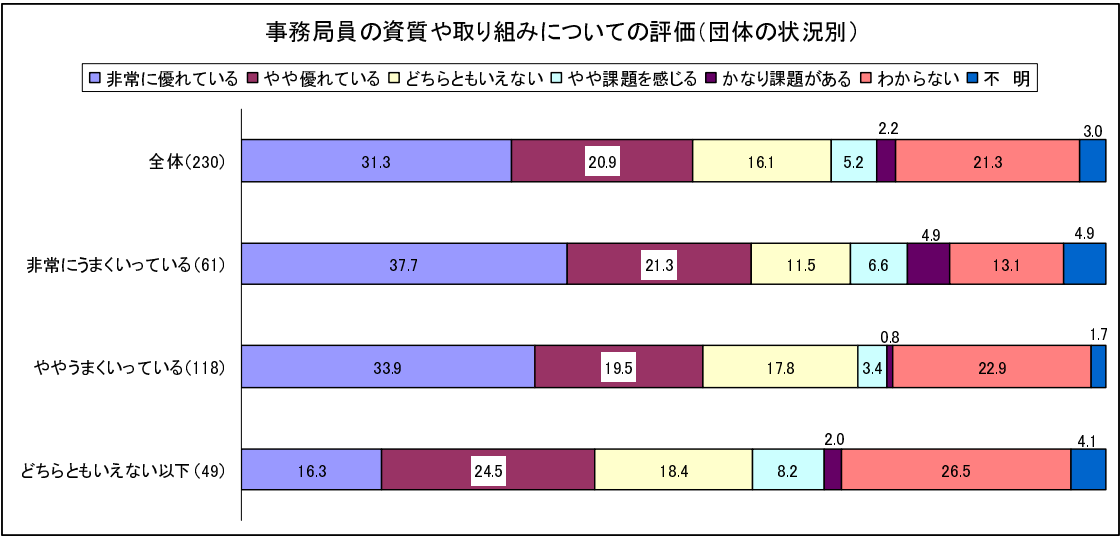
②本部事務局に対するマネジメント

◆本部事務局の職員の体制

日本太鼓連盟の本部事務局の規模は小さく、少人数で組織されている。このため、各事業については、担当する業務の分担を超えて全員体制で取り組むという組織運営がなされている。

事務局員の資質、取り組みへの評価について、アンケートでは「非常に優れている」（31.3%）、「やや優れている」（20.9%）と、必ずしも高い評価となっていないが、これを組織の運営状況別に見ると、団体運営が「うまくいっている」とする加盟団体ほど、事務局の資質、取り組みへの評価が高くなっていることが読み取れる。

【事務局職員の資質、取り組みへの評価（団体の状況別）】



特に、事務局と連携して事業を開催している支部の支部長や役員へのヒアリングからは、事務局の姿勢について高く評価する意見があげられている。

- ・ 事務局長の資質は高い。支部や自身の団体の運営だけでなく、（クラシック音楽の資質があることから）時には作曲についてアドバイスをすることもあるほどである。（東京支部事務局長）
- ・ 事務局については、非常にしっかりとやってくれていると感じている。自身が支部長となる際にも、当時の常務である小野氏が懇親的にアドバイスをしてくれ、先述の教員講習会なども提案してくれた。他の事務局員についても、日々のやり取りで不満を感じることはない。（群馬県支部）
- ・ 本部の体制に不満はない。塩見氏はリーダーにふさわしい人物。また、事務局に気配りがあり、意見を言うこともできる。（富山県支部）

また、再三記載している事項であるが、イベント等を外部委託せず、事務局が中心となって事業を運営していることにより、事務局職員が現場で事業を経験することとなり、業務の中で成長できるようになっている点も評価に値するものである。

- ・ 本部は基本的によくやっていると感じている。理事長の指導によるものと思われるが、現場によく足を運んでおり、それにより各支部の人間と顔つながりができ、経験も蓄積されて事業が円滑になっている。（石川県支部）

（３）広報活動・情報公開

①マスコミ等への情報発信

日本太鼓連盟の事業においては、コンクールやコンサートなど、広く一般への周知が必要となるものが多いため、事業の推進において、本部事務局や支部を通じてプレスリリース等の広報活動を実施することがプロセスに組み込まれている。

プレスリリースの方法は対象によって異なり、過去に取材を受けたり、事業で関係が生じているなど、対象が明確である場合は直接的に行い、全般的に広くプレスリリースを行う場合には、日本財団の広報部門を通じて実施する。また、地域で行うイベント等で地元マスコミに対してプレスリリースを行う際には、取材対応の必要もあるため、支部から実施するように指導を行っている。（支部にマスコミへのネットワークがなかったり、まだ不慣れな場合には、本部事務局から地域のマスコミへ直接的に資料の送付や訪問によるプレスリリースを行う場合もある）

実際にコンクール等には、開催に際してマスコミが後援につくことも多く、ジュニアコンクールは毎年、地元マスコミが後援して開催されている。

②組織内部への情報提供

1) 加盟団体への情報提供

組織の内部への情報提供は、ホームページや広報誌（会報）によりなされている。

広報誌は年間４回発行されている。アンケートの自由回答にも「会報により全国の活動がわかるのでよいと思う」という意見もあり、会員への情報提供のツールとなっている。

ただし、広報誌により、十分な情報が提供できている訳ではない。アンケートからは、今後の日本太鼓連盟への希望として「会員への情報提供を積極的に行って欲しい」（ $n=230$ 、複数回答）との意見が 23.0%の加盟団体からあげられている。自由回答においても、「会報の頁数を増やして欲しい」として、より多くの情報量を求める意見も見られた。

また、広報誌の内容については、現在は日本太鼓連盟が主催となる事業等の告知と報告が中心となっているが、各支部や加盟団体からの情報発信の場として活用するなどの発展も考慮できるものである。

ホームページには事業の案内等がまとめられている。海外への普及が視野に入っているため、英語版のページも用意されている。

また、マスコミでの紹介の内容の一部転載や、会報がホームページ上で閲覧できる等の工夫もなされている。ホームページによる情報提供は、詳しく行いはじめると上限がないため、現在のホームページに掲載されている内容をもって十分とはいえないが、必要事項は網羅されていると判断できる内容である。

2) より積極的な情報提供も必要となる

先に、事務局職員の資質について、運営がうまくいっている太鼓団体ほど、職員の資質を高く評価する傾向があることを述べた。本稿に結果は示していないが、役員のリーダーシップについての評価でも同様の傾向が見られている。一般に、運営がうまくいっている団体ほど、色々な情報を集め、活用する傾向があるため、日本太鼓連盟について、よく知っている団体ほど、職員の資質や取り組み、役員のリーダーシップを高く評価するという結果である。

このことは裏返せば、日本太鼓連盟への理解がまだまだ不足しており、不足している層からの役員や事務局職員に対する評価が低くなっているとも考えられる。

マスコミへの広報や、加盟団体への情報提供について、取り組みに上限はなく、できることは数多くあるため、今後の活動においては、より積極的な情報発信を検討していくことが必要である。

IV. 総合評価

＜総合評価＞

Level II（優秀な水準にある）

「日本太鼓の普及・振興」という目的のもとに、各事業が実施され、事業は、相互に効果を発揮するものとなっている。ジュニアコンクール、障害者大会などの成果が目立っており、学校教育への対応、国際的な普及もなされているが、加盟団体が増加していないことや、技術認定の成果、方法には課題も見られる。

日本の太鼓団体の中心的存在として広く認められ、太鼓業界内外にネットワークを構築している。事務局職員の資質は高く、事業の実施は効率的に行われており、組織を構成する支部への支援等もなされている。これまでの事業の経験から、事業のプロセスも、実施段階のみならず、見直しや広報も含めて不足なく実施されている。

今後に向けては、ビジョンや計画の明文化による加盟団体との共有化、現状を超える革新に向けた取り組み、支部・加盟団体への支援などが課題としてあげられるが、総括的にみると、優れた組織運営が展開されていると評価できる。

＜事業活動の評価＞

＜すぐれている点＞

- ・「日本太鼓の普及・振興」という目的のもとに、各事業が実施され、事業は、相互に効果を発揮するものとなっている。
- ・日本太鼓の組織として最大であり、中心的な役割を担う組織と広く認識されている。また、支部の設置が進み、その活動についても評価が得られている。
- ・日本太鼓ジュニアコンクールは、裾野を拡大し、内容も高く評価されている。内閣総理大臣賞が付与されるなど、社会に認められるものに成長している。
- ・全国障害者大会への参加は増加傾向にあり、参加者の満足度が極めて高い。また、療育の分野でも障害者の和太鼓への取り組みが拡大している。
- ・学校教育への和楽器導入に対応して教職員研修を実施し、教職員の和太鼓学習の場を実現した。
- ・ブラジルや台湾などで太鼓の定着が見られ、他の国も含め、国際的な広がりを見せている。

＜改善にむけての課題＞

- ・全ての事業が加盟団体に認知されている訳ではないという認知率の低さから、事業構造として効果が発揮できない面もある。
- ・加盟団体数は、まだ増加の余地があるにも関わらず、横這い状態である。
- ・資格認定について、技術認定員（級位）は増加しているが、公認指導員の数は増加が見られない。資格取得の方法や要件については、加盟団体から不満の声も多くある。

＜組織構造の評価＞

＜すぐれている点＞

- ・組織や事業の運営に支部や加盟団体の意向を生かす方策が採られている。
- ・日本太鼓のアマチュア組織として、太鼓業界のみならず、それ以外にもネットワークを拡大している。
- ・事業費全体に対する管理費の割合が低下傾向にあり、業務の効率化がなされている。
- ・実施する事業については、ガイドラインやこれまでの事業の経験の蓄積から、蓄積されたプロセスに沿って実施されており、見直しもなされている。また、外部委託を行わず、経験やノウハウが蓄積されている。
- ・支部に対して、設立、運営、助成による当初の事業の立ち上げ等の支援がなされ、支部間のコミュニケーションを確保するための取り組みについても対応がなされている。
- ・事務局は体制、職員とも高い評価を受けている。
- ・マスコミへの広報は、事業の中に広報が位置づけられており、本部、支部で取り組みがなされている。その結果、コンクールに後援がつくなどの成果をあげている。

＜改善にむけての課題＞

- ・組織の方向性、ビジョン、計画を明文化し、加盟団体と共有していくことが求められる。
- ・資金調達がほぼ日本財団のみに依存しており、収益機会の多様化が図ることが求められる。
- ・現状を超える事業プロセスの革新に向けた取り組み、支部や加盟団体へのさらなる支援・情報提供などが今後は期待される。

＜今後の方向性＞

- ・日本太鼓連盟としての日本太鼓界についてのビジョンや、それに基づく計画、目標を明文化し、その中で、目標や実施する事業の優先順位を明らかにし、加盟団体や関係者と共有することが必要である。
- ・資格認定については、資格の意味、要件等について再度の定義を行い、加盟団体が広くアクセスできる仕組みを構築することが必要である。
- ・新規加盟の促進について、継続的に注力していくことが必要である。
- ・現状での事業運営に満足せず、事業のプロセスや支部、加盟団体への支援、情報提供などに注力し、新たな手法の検討も含め、より良いものとしていくことが求められる。

V. 評点一覧

(評価の方法)

①各項目ごとに0～10点のスコアづけを行う。

(スコアはコンセンサスマーティングを通じて、プロジェクトメンバーの合議によるものである)

②各項目のスコアに評価ウェイトを乗じて総合スコアを算出する。

